

I グループホーム・ケアホーム 運営実態調査

はじめに

障害者自立支援法が平成 18 年に施行され、グループホーム・ケアホームを利用し地域で生活されている方が、同法施行当時は全国で約 3 万 8 千人であったのが、平成 23 年 10 月では 6 万 8 千人を超え、平成 24 年度末における整備目標は 8 万人とされている。その間、私たちは「障がいのある方が、その人らしく、安全かつ安心して地域で暮らすことができる」ことを願い支援に取り組み、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会地域支援部会においても、さまざまな部会活動を実施してきた。

その取り組みのひとつとして、平成 18 年 5 月に、グループホームにおける世話人業務の実態を知ることを通じ、グループホーム利用者の支援ニーズを把握する資料のひとつにしたいと考え、アンケート調査を実施した。この度の調査は、当時のアンケートに新しい調査項目を追加し、現状の支援の課題整理と、今後の支援の在り方を考える情報集となることを目的に実施した。

調査概要

- 調査主体 一般社団法人大阪知的障害者福祉協会 地域支援部会
- 調査内容 グループホーム・ケアホーム運営について実態調査
- 調査基準日 平成 24 年 4 月 1 日時点
- 調査期間 平成 24 年 7 月 27 日～8 月 31 日
- 調査対象 一般社団法人大阪知的障害者福祉協会加盟事業所
- 調査方法 調査用紙による郵送調査
- 配布数 192 事業所（加盟事業所）
- 回収数 72 事業所（62 法人）

調査結果

* 文・表の GH はグループホーム、CH はケアホームを意味する。

1. 法人について

(1) 法人の種類

| | |
|-----------|----|
| 社会福祉法人 | 61 |
| 医療法人 | 0 |
| 株式会社 | 0 |
| 特定非営利活動法人 | 0 |
| その他 | 1 |

(2) 設立年

| | |
|-----------------------|----|
| 1915 (T04)～1924 (T13) | 1 |
| 1925 (T14)～1934 (S09) | 1 |
| 1935 (S10)～1944 (S19) | 0 |
| 1945 (S20)～1954 (S29) | 5 |
| 1955 (S30)～1964 (S39) | 4 |
| 1965 (S40)～1974 (S49) | 1 |
| 1975 (S50)～1984 (S59) | 9 |
| 1985 (S60)～1994 (H06) | 5 |
| 1995 (H07)～2004 (H16) | 15 |
| 2005 (H17)～2012 (H24) | 0 |

(3) 法人本部の所在地

| | |
|-------|----|
| 池田市 | 1 |
| 豊中市 | 4 |
| 箕面市 | 2 |
| 吹田市 | 1 |
| 高槻市 | 1 |
| 茨木市 | 1 |
| 門真市 | 7 |
| 寝屋川市 | 2 |
| 枚方市 | 3 |
| 交野市 | 1 |
| 摂津市 | 1 |
| 四條畷市 | 1 |
| 東大阪市 | 2 |
| 大阪市 | 19 |
| 堺市 | 3 |
| 柏原市 | 1 |
| 羽曳野市 | 1 |
| 富田林市 | 2 |
| 河内長野市 | 2 |
| 河南町 | 2 |
| 高石市 | 1 |
| 和泉市 | 1 |
| 岸和田市 | 2 |
| 貝塚市 | 1 |
| 熊取町 | 1 |
| 泉南市 | 1 |

(4) 法人全体のGH・CH事業所数
(同じ事業所で事業を併設している場合は、指定事業所の数)

| | |
|---------|----|
| 1～5カ所 | 48 |
| 6～10カ所 | 14 |
| 11～15カ所 | 1 |

(5) 法人全体のGH・CH利用者数

| | |
|----------|----|
| 1～10人 | 17 |
| 11～20人 | 12 |
| 21～30人 | 6 |
| 31～40人 | 13 |
| 41～50人 | 4 |
| 51～60人 | 1 |
| 61～70人 | 1 |
| 71～80人 | 2 |
| 81～90人 | 4 |
| 91～100人 | 0 |
| 101～110人 | 1 |
| 111～120人 | 1 |
| 121～130人 | 0 |
| 131～140人 | 3 |
| 141人～ | 1 |

(6) 法人全体の住居数

| | |
|---------|----|
| 1～5住居 | 26 |
| 6～10住居 | 13 |
| 11～15住居 | 13 |
| 16～20住居 | 1 |
| 21～25住居 | 8 |
| 26～30住居 | 2 |
| 31住居～ | 1 |

(7) 法人が実施しているGH・CH以外の事業(複数回答)

| | | |
|---------------|----|--------|
| 居宅介護事業 | 31 | 50.0% |
| 重度訪問介護事業 | 23 | 37.1% |
| 行動援護事業 | 8 | 12.9% |
| 同行援護事業 | 17 | 27.4% |
| 療養介護事業 | 0 | 0.0% |
| 生活介護事業 | 62 | 100.0% |
| 児童デイサービス事業 | 10 | 16.1% |
| 短期入所事業 | 48 | 77.4% |
| 重度障害者等包括支援事業 | 0 | 0.0% |
| 自立訓練(機能訓練)事業 | 0 | 0.0% |
| 自立訓練(生活訓練)事業 | 7 | 11.3% |
| 就労移行支援事業 | 20 | 32.3% |
| 就労継続支援(A型)事業 | 5 | 8.1% |
| 就労継続支援(B型)事業 | 51 | 82.3% |
| 福祉ホーム | 0 | 0.0% |
| 施設入所支援 | 36 | 58.1% |
| 病院・診療所などの医療機関 | 10 | 16.1% |
| 特別養護老人ホーム | 8 | 12.9% |
| 訪問看護事業 | 3 | 4.8% |
| 法人の独自事業 | 2 | 3.2% |
| その他 | 22 | 35.5% |
| GH・CH以外の事業は無い | 0 | 0.0% |

(8) 地域生活援助事業が制度化された平成元年以前からGH的な事業を行っていたか
(行っていた場合はその年)

| | |
|--|----|
| 行っていない | 46 |
| 行っていた (何年からか: 1978 (S53) …1、1978 (S62) …3) | 8 |
| わからない | 2 |

(9) ホーム開設当時の制度

| | |
|--------------------------------|----|
| 国の制度 (地域生活援助事業、支援費事業、障害者自立支援法) | 52 |
| 市町村独自制度を利用 | 4 |
| 法人(事業所)の独自事業 | 2 |
| その他 (老人福祉事業、軽費老人ホーム) | 2 |

(10) ホームを最初に開設した時期

| | |
|-----|---|
| H1 | 7 |
| H2 | 5 |
| H3 | 4 |
| H4 | 0 |
| H5 | 0 |
| H6 | 2 |
| H7 | 2 |
| H8 | 1 |
| H9 | 1 |
| H10 | 1 |
| H11 | 3 |
| H12 | 2 |
| H13 | 1 |
| H14 | 5 |
| H15 | 3 |
| H16 | 1 |
| H17 | 4 |
| H18 | 5 |
| H19 | 0 |
| H20 | 0 |
| H21 | 2 |
| H22 | 3 |
| H23 | 1 |
| H24 | 2 |

(11) ホーム開設当時の対象障がい (複数回答)

| | |
|-------|----|
| 知的障がい | 58 |
| 精神障がい | 5 |
| 身体障がい | 4 |

(12) ホーム開設当時の共同住居の形体

| | | |
|------------------------------|----|-------|
| 公営住宅(URや公社を含む)の集合住宅 | 19 | 31.1% |
| 民間賃貸住宅で一戸建 | 17 | 27.9% |
| 民間賃貸住宅の集合住宅 | 13 | 21.3% |
| 法人所有の一戸建てで既存の住居を利用、または改修して利用 | 1 | 1.6% |
| 法人所有の集合住宅で既存の住居を利用、または改修して利用 | 5 | 8.2% |
| 法人所有の一戸建てでGH・CHのために新しく建築 | 1 | 1.6% |
| 法人所有の集合住宅をGH・CHのために新しく建築 | 1 | 1.6% |
| 個人所有の同居型 | 3 | 4.9% |
| その他 (職員所有の一戸建て) | 1 | 1.6% |

2. 事業所について

(1) 事業所の所在地

| | |
|-------|----|
| 能勢町 | 1 |
| 池田市 | 3 |
| 豊中市 | 3 |
| 吹田市 | 1 |
| 守口市 | 1 |
| 門真市 | 1 |
| 枚方市 | 3 |
| 寝屋川市 | 3 |
| 高槻市 | 2 |
| 茨木市 | 3 |
| 大阪市 | 13 |
| 四条畷市 | 1 |
| 東大阪市 | 3 |
| 堺市 | 3 |
| 柏原市 | 1 |
| 羽曳野市 | 1 |
| 富田林市 | 3 |
| 河内長野市 | 3 |
| 和泉市 | 1 |
| 高石市 | 1 |
| 岸和田市 | 1 |
| 貝塚市 | 1 |
| 熊取町 | 2 |
| 泉南市 | 3 |

(2) 事業所が実施しているGH・CH以外の事業（複数回答）

| | | |
|---------------|----|-------|
| 居宅介護事業 | 11 | 15.3% |
| 重度訪問介護事業 | 9 | 12.5% |
| 行動援護事業 | 1 | 1.4% |
| 同行援護事業 | 8 | 11.1% |
| 療養介護事業 | 0 | 0.0% |
| 生活介護事業 | 24 | 33.3% |
| 児童デイサービス事業 | 2 | 2.8% |
| 短期入所事業 | 18 | 25.0% |
| 重度障害者等包括支援事業 | 0 | 0.0% |
| 自立訓練(機能訓練)事業 | 0 | 0.0% |
| 自立訓練(生活訓練)事業 | 0 | 0.0% |
| 就労移行支援事業 | 5 | 6.9% |
| 就労継続支援(A型)事業 | 2 | 2.8% |
| 就労継続支援(B型)事業 | 16 | 22.2% |
| 福祉ホーム | 0 | 0.0% |
| 施設入所支援 | 6 | 8.3% |
| 病院・診療所などの医療機関 | 1 | 1.4% |
| 特別養護老人ホーム | 1 | 1.4% |
| 訪問看護事業 | 0 | 0.0% |
| 法人の独自事業 | 1 | 1.4% |
| その他 | 1 | 1.4% |
| GH・CH以外の事業は無い | 32 | 44.4% |

(3) GH・CHの運営形態

| | | |
|-----------|----|-------|
| GHとCHの一体型 | 47 | 69.2% |
| GHのみ | 2 | 2.9% |
| CHのみ | 19 | 27.9% |

(4) 事業所の対象障がい

| | | |
|-------------|----|-------|
| 知的障がいと精神障がい | 28 | 40.6% |
| 知的障がいのみ | 32 | 46.4% |
| 精神障がいのみ | 0 | 0.0% |
| その他 | 9 | 13.0% |

その他の具体的な回答：

知的障がいと身体障がい、身体障がいと精神障がい、身体障がい

(5) ホームを設置した時期

| | |
|-----|----|
| H1 | 4 |
| H2 | 1 |
| H3 | 2 |
| H4 | 0 |
| H5 | 0 |
| H6 | 2 |
| H7 | 1 |
| H8 | 3 |
| H9 | 1 |
| H10 | 2 |
| H11 | 4 |
| H12 | 3 |
| H13 | 3 |
| H14 | 7 |
| H15 | 4 |
| H16 | 3 |
| H17 | 7 |
| H18 | 10 |
| H19 | 0 |
| H20 | 0 |
| H21 | 1 |
| H22 | 4 |
| H23 | 2 |
| H24 | 3 |

(6) ホーム設置当時の制度

| | |
|-------------------------------|----|
| 国の制度（地域生活援助事業、支援費制度、障害者自立支援法） | 63 |
| 市町村独自制度を利用 | 3 |
| 事業所（法人）独自事業を利用 | 1 |
| その他 | 2 |

その他の具体的な回答：

大阪府身体障害者生活援助事業補助金

(7) ホーム設置当時の対象障がい

| | | |
|-------|----|-------|
| 知的障がい | 66 | 86.8% |
| 精神障がい | 2 | 2.6% |
| 身体障がい | 4 | 5.3% |
| その他 | 4 | 5.3% |

その他の具体的な回答：

知的障がいと身体障がい

(8) 共同住居の住宅の形体別住居数と8人以上の住居数

| | 住居数合計 | | 内、8人以上の住居数 |
|-----------------------------|-------|-------|------------|
| | 住居数 | 割合 | |
| 公営住宅（URや公社を含む）集合住宅 | 80 | 25.2% | 32 |
| 民間賃貸住宅の一戸建 | 91 | 28.7% | 30 |
| 民間賃貸住宅の集合住宅 | 58 | 18.3% | 27 |
| 法人所有の一戸建で既存の住居を利用、又は改修して利用 | 14 | 4.4% | 7 |
| 法人所有の集合住宅で既存の住居を利用、又は改修して利用 | 60 | 18.9% | 4 |
| 法人所有の一戸建でGH・CHのために新しく建築 | 10 | 3.2% | 7 |
| 法人所有の集合住宅をGH・CHのために新しく建築 | 0 | 0.0% | 0 |
| 個人所有の同居型 | 3 | 0.9% | 2 |
| その他 | 1 | 0.3% | 3 |

その他の具体的な回答：

ワンルームマンション、福祉ホームからCHへ移行

(9) 共同住宅の確保を誰が行うか（複数回答と主なもの1つ）

| | 行う人 | 主担当者 |
|-----------|-----|------|
| 管理者 | 33 | 15 |
| サービス管理責任者 | 25 | 6 |
| 世話人 | 7 | 1 |
| 生活支援員 | 13 | 0 |
| 全職員 | 4 | 0 |
| その他 | 10 | 2 |

その他の具体的な回答：

施設長、法人役員、施設管理者と事業所管理者、法人本部、総合施設長、法人職員、施設長、企画調整課、総務課、理事長

(10) 平成23年度の利用実績（実員の稼働率）

| | |
|--------|----|
| 100% | 6 |
| 90～99% | 19 |
| 80～89% | 11 |
| 70～79% | 5 |
| 60～69% | 2 |
| 50～59% | 1 |

(11) 共同住居を設置するにあたって地域住民を対象に行った取り組み（複数回答）

| | | |
|--------------------------|----|-------|
| 職員が地域住民を対象に説明会を開いた | 12 | 16.7% |
| 職員が民生委員にあいさつに行った | 16 | 22.2% |
| 職員が自治会役員にあいさつに行った | 48 | 66.7% |
| 職員が近隣住民にあいさつに行った | 54 | 75.0% |
| 利用者が地域住民への説明会に参加した | 2 | 2.8% |
| 利用者が民生委員にあいさつに行った | 2 | 2.8% |
| 利用者が自治会役員にあいさつに行った | 4 | 5.6% |
| 利用者が近隣住民にあいさつに行った | 16 | 22.2% |
| 職員が近隣の小中学校等にあいさつに行った | 1 | 1.4% |
| 利用者が近隣の小中学校にあいさつに行った | 0 | 0.0% |
| 職員がコンビニや商店街にあいさつに行った | 4 | 5.6% |
| 利用者がコンビニや商店街にあいさつに行った | 1 | 1.4% |
| 職員が交番にあいさつに行った | 2 | 2.8% |
| 利用者が交番にあいさつに行った | 0 | 0.0% |
| 近隣に職員(世話人)募集のビラを配布した | 10 | 13.9% |
| 職員が地域の行事等に参加し、理解を得る努力をした | 25 | 34.7% |
| 利用者が地域の行事等に参加し、交流を図った | 22 | 30.6% |
| その他 | 9 | 12.5% |
| 特に取り組んだことはない | 3 | 4.2% |

その他の具体的な回答：

地域の勉強会に参加、近隣住民に対して住居の見学会、利用者が家主・地域の方に挨拶を行った、自治会の清掃に参加、元々利用者家族の住居の為理解は得られていた、大阪府・東大阪市の福祉課の職員で説明会を開いた、理事長が地域の自治会役員に挨拶に行った

(12) 入居後の地域との交流や啓発活動

| | | |
|-------------------------|----|-------|
| 職員が地域の行事等に参加した | 29 | 40.3% |
| 職員と利用者で地域の行事等に参加した | 42 | 58.3% |
| 地域住民と交流できる行事を設定した | 3 | 4.2% |
| 地域に向け機関誌等の発行を行った | 3 | 4.2% |
| 地域住民に対して障害の理解等の研修会を開催した | 3 | 4.2% |
| 自治会に入会した | 50 | 69.4% |
| 住居周辺でボランティア活動を行った | 7 | 9.7% |
| その他 | 11 | 15.3% |

その他の具体的な回答：

他法人と連携し同一マンションにCHが入居、地域清掃に参加、法人イベントのポスターの掲示、苦情相談・本人活動の会に民生委員が参加、自治会の役割をひきうける、理事長・管理者が地域行事に参加、特になし

(13) 共同住居の環境（複数回答）

| | |
|--|----|
| 周辺は商業地で住宅は少ない | 1 |
| 周辺は一戸建の住宅地 | 37 |
| 山間部や農村部で周辺に住宅がない・少ない、また、商店も近くにない | 2 |
| 一戸建が多い新興住宅街 | 12 |
| 周辺にGH・CHがない | 14 |
| 複数の共同住居が隣り合わせや同じ建物、道路を挟んで建っているなど集まっている | 18 |
| 入居施設や通所施設、病院に隣接し、一体的に管理・運営されている | 3 |
| スーパーやコンビニが近くにあり、どちらかという町 | 33 |
| その他 | 5 |

その他の具体的な回答：

小中学校、日中活動施設、駅近くの旧商業地、工場街

(14) 共同住居をどのように準備したか（複数回答と主なもの1つ）

| | したこと | 主にしたこと |
|--------------------------------|------|--------|
| 不動産業者で紹介している一般の物件 | 15 | 5 |
| 不動産業者から個別の紹介・あっせん | 17 | 4 |
| 持ち主からの紹介 | 23 | 2 |
| 地域住民からの紹介・あっせん | 5 | 2 |
| 職員や当事者の家族など関係者からの紹介 | 9 | 1 |
| 大阪府の障がい者GH・CH府営住宅活用希望調査によるあっせん | 21 | 4 |
| 市町村自治体からの紹介・あっせん | 3 | 4 |
| 市町村自治体に紹介を依頼 | 2 | 0 |
| その他 | 1 | 2 |
| 不明 | 2 | 0 |

その他の具体的な回答：

民生委員からの紹介、知人からの紹介、府立砂川厚生福祉センターから移管

(15) 共同住居の開設地域(物件)を選ぶうえで重要視した事柄（複数回答と主なもの1つ）

| | 重要視 | 主に重要視 |
|--|-----|-------|
| 利用者の希望 | 6 | 0 |
| 家族の希望 | 6 | 0 |
| 利用者の出身地だから | 3 | 1 |
| 法人所在地と同じ市町村だから | 37 | 0 |
| 法人所在地に近い場所だから | 28 | 5 |
| 事業所と同じ市町村だから | 23 | 0 |
| 事業所所在地に近い場所だから | 26 | 8 |
| 周辺にGH・CHがあるから | 4 | 0 |
| 周辺にGH・CHがないから | 1 | 1 |
| 病院やスーパー等が近くにあるから | 17 | 0 |
| 法人以外の障害福祉サービスの事業所が近くにあるから | 1 | 0 |
| 法人の障害福祉サービスの事業所が近くにあるから | 16 | 3 |
| 鉄道の沿線等交通の利便性 | 14 | 0 |
| 職員(世話人)の住居が近くにあるから | 5 | 0 |
| 周辺環境などの条件を満たす地域だったから (具体的に：コンビニ、本体施設、日中活動の場へ通所、住宅密集地ではなかった、角家・住宅地・南面は市公園) | 14 | 1 |
| 開設地域を選べなかった | 2 | 1 |
| その他 | 11 | 0 |

(16) 共同住居を決める過程で困ったこと（複数回答）

| | | |
|---|----|-------|
| 希望の地域に条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった (具体的に：鉄道沿線・スーパー近く・通所しやすい、公営住宅が当たらない、6LDKの家が少ない、部屋数、同じ階、法人所在地近く) | 21 | 29.2% |
| 経済的負担の条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった | 17 | 23.6% |
| 居室の数、食堂の広さなど住宅設備の条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった (具体的に：車いすで通れる廊下の広さ・風呂・部屋の広さ、5LDK以上の物件、6LDKの家が少ない、一戸建てで定員7人が個室で利用、居室が独立していないと申請できない、部屋数が少ない・階段が多い・エレベーターがない) | 24 | 33.3% |
| 条件を満たしていたが持ち主に断られた (具体的に：割増賃貸料を要求された) | 14 | 19.4% |
| 条件を満たしていたが不動産業者に断られた | 15 | 20.8% |
| 不動産業者に紹介・あっせんを断られた | 4 | 5.6% |
| 多くの不動産業者を何度も訪問し、探した | 11 | 15.3% |
| 持ち主の理解が得られず、改修・改築が困難だった・できなかった | 4 | 5.6% |
| 経費の問題で改修・改築が困難だった・できなかった | 7 | 9.7% |
| 期間を限定されたり利用するための条件を提示された (具体的に：定員の問題、新築の市営住宅は利用できない、契約期間後の返還が困難と懸念) | 4 | 5.6% |
| 地域住民の理解が得られなかった・得にくかった | 13 | 18.1% |
| 建築基準法や消防法等、制度による入居の制限を受けた (具体的に：準備の期間が遅れる) | 20 | 27.8% |
| その他 | 2 | 2.8% |
| 特になかった | 10 | 13.9% |

その他の具体的な回答：

不明、府営住宅の斡旋が得られない

(17) 現在利用している共同住居について困っていること（複数回答）

| | | |
|---|----|-------|
| 近隣住民との関係がうまくいっていない | 1 | 1.4% |
| 近隣住民から苦情が寄せられる (具体的に：騒音、怖い、水漏れ、後をついてくる、エアコンの室外機の熱が困る・生活音がうるさい、行動障害の利用者の他害行動、大きな声をだす) | 12 | 16.7% |
| 近隣住民と交流がない・少ない | 12 | 16.7% |
| 自治会に入会を断られている | 0 | 0.0% |
| 自治会への入会が難しかった | 0 | 0.0% |
| 住居設備が不十分 (具体的に：風呂場の改修が難しい、府営住宅はエレベーターがない) | 8 | 11.1% |
| 利用者の高齢化が進むなど介護が必要となると暮らしにくい | 32 | 44.4% |
| 建物が古い | 33 | 45.8% |
| 家賃が高い | 15 | 20.8% |
| 災害などが起こった場合、危険・避難が難しい | 19 | 26.4% |
| 銀行、商店などの生活施設まで15分以上かかり不便 | 6 | 8.3% |
| 駅、バス停まで15分以上かかり交通が不便 | 10 | 13.9% |
| 車の交通量が多く危険 | 3 | 4.2% |
| 引越しを迫られている | 0 | 0.0% |
| 住宅改修に持主の同意が得られない | 1 | 1.4% |
| その他 | 3 | 4.2% |
| 特にない | 3 | 4.2% |

その他の具体的な回答：

消防法の適用基準、消防法等による入居制限の緩和、一戸建て住居の庭の手入れ、世話人の確保、建物が古くバリアフリーに改修

(18) 事業所運営で困っていること（複数回答）

| | | |
|---|----|-------|
| 世話人等の確保や資質の向上 （具体的に：世話人の高齢化、人材不足、人材確保が難しい、質・量両方、夜勤ができる職員、男性、若い男性、パートや非常勤では将来性のある人材確保ができない、指示を守れない・理解が不十分で意図したことと異なることをする、研修の機会と参加できる研修の種類をふやしたい、専門性が求められる・人権意識・権利擁護、長続きしない・障害への理解が薄い、欠員時の募集・バックアップ施設の応援限界、介護福祉士・ホームヘルパー有資格者・経験者が少ない、利用者本位の権利擁護視点の維持、入居者との支援で問題が多い） | 51 | 70.8% |
| 金銭管理 （具体的に：責任の明確化、バックアップ施設が支援、成年後見人制度利用者が少ない、外部に依頼できず仕方なく事業所で管理） | 14 | 19.4% |
| 労務管理 （具体的に：世話人の処遇、世話人の勤務調整や雇用管理、支援員確保・超勤・拘束時間の長さなど） | 8 | 11.1% |
| 住宅の確保 （具体的に：新たに、バリアフリーの確保、大家さんに断られる、住居が古くなくても地域の理解が得られず引越しできない、間取り・家賃などで本人への負担がかかる） | 12 | 16.7% |
| 事務処理の煩雑さ （具体的に：利用者負担金の取り扱い、行政指導の辻褄があわない、量の多さ、記録・支援計画の提出等事務量増大） | 18 | 25.0% |
| 請求業務 （具体的に：人員不足） | 8 | 11.1% |
| 夜間、休日の支援態勢・休日、日中支援等人員配置に報酬がない （具体的に：緊急対応、人材不足、安否確認、受診同行、休日の日中の人材確保が困難、休日の安全管理の為に体制に苦慮する、重度の利用者に対する見守り） | 46 | 63.9% |
| 消防法・建築法への対応 （具体的に：法律が根本的に見えるため解決しにくい、耐震化、スプリンクラーの設置、消防法6項口に該当、構造上不可能なことがあり移転せざるを得ない、家主が設備設置に消極的、程度区分が上げれば大幅に消防設備の変更が必要、地区によって条例が異なる） | 14 | 19.4% |
| 医療的ケアへの対応 （具体的に：医療との連携が困難、本体施設が行う、入院時の付添の対応が困難、年々加齢に伴う支援が増し将来が不安、家族が対応できない時の通院、頻繁に通院があり時間をとられる、糖尿病や肥満の利用者への食事制限方法、日常的な医療体制を要する人が増えている） | 21 | 29.2% |
| 日中支援活動の場の確保 （具体的に：土日・祝等日中活動の場が休日） | 4 | 5.6% |
| 地域住民の理解 （具体的に：苦情、自分の持家の価値がさがると思っている、トラブルが生じないよう過度に気を使う、不理解・非協力的態度の緩和） | 8 | 11.1% |
| 地域資源の連携 （具体的に：遠隔市よりのご利用者をとるが特に使いにくい、包括的な自立支援形成がなかなか成立しない） | 4 | 5.6% |
| その他 | 3 | 4.2% |

その他の具体的な回答：

日中活動が台風等で利用者が世話人のいない時間帯にホームに戻ってきたときの体制、世話人間の支援についての考え方の差による揉め事、家屋や家電の修理が出始めそれに伴う出費

(19) 今後、共同住居確保のために取り組まなければならないと思うこと（複数回答）

| | | |
|----------------------------------|----|-------|
| 利用者の経済的負担を軽減するための制度の整備・充実 | 44 | 61.1% |
| 自治体からの住宅の紹介・あっせん | 16 | 22.2% |
| 共同住居の住宅設備要件の緩和 | 25 | 34.7% |
| 共同住居の住宅設備要件を満たすための補助（自由記入：消防法関係） | 34 | 47.2% |
| 行政による不動産業界への指導や啓発 | 20 | 27.8% |
| 行政による地域住民の理解を得るための啓発活動 | 25 | 34.7% |
| 職員による地域住民の理解を得るための取り組み | 20 | 27.8% |
| 職員と地域住民の交流 | 15 | 20.8% |
| 利用者（障がい者）と地域住民の交流 | 26 | 36.1% |
| 職員の専門性の向上 | 29 | 40.3% |
| その他 | 4 | 5.6% |
| 特になし | 0 | 0.0% |

その他の具体的な回答：

夜間支援者の確保、市営住宅の活用の取り組み、職員人材の確保、報酬単価の引き上げ

(20) 夜間支援の体制と、その際の手当の金額

| | | |
|--|----|-------|
| 宿直（金額：12000円・10000円・6500円・6150円・6100円・6000円・5500円・5000円・4800円・4100円・4000円～2300円・3300円・3000円） | 44 | 62.0% |
| 夜勤（金額：9100円・1泊7400円・5000円・4000円・2000円・時給800円25%増・時給+900円） | 11 | 15.5% |
| 宿直と夜勤の組み合わせ（金額：5000円・4800円） | 1 | 1.4% |
| 巡回（金額：6100円・6000円・2000円対象利用者への就寝まで見守り・サビ管が勤務時間内に行う） | 7 | 9.9% |
| その他 | 8 | 11.3% |

その他の具体的な回答：

仮眠対応、支援員も入浴介助など時給で支給、准夜勤22時～2時1120円×4H、緊急時は施設が世話人に電話連絡を入れる、支援員は宿直費+時給×9.5H、夜間は入居者のみ、同居型故体制なし

(21) 夜間支援体制のない住居の夜間緊急時の対応

| | | |
|------------------------|----|-------|
| 職員が緊急携帯電話を常に持ち対応 | 0 | 0.0% |
| 夜間支援体制ホームの固定電話で対応 | 6 | 16.2% |
| 連携施設の職員が対応 | 0 | 0.0% |
| 地域自治会や住民の協力態勢 | 1 | 2.7% |
| 特に体制作りはしていない | 0 | 0.0% |
| 全ての住居において夜間支援体制を実施している | 19 | 51.4% |
| 警備会社等と連携している | 3 | 8.1% |
| その他 | 8 | 21.6% |

その他の具体的な回答：

連携施設から職員個人携帯に連絡、バックアップ施設が連絡をうけ対応、緊急時は施設が世話人に電話連絡をいれる、すべて配置している、利用者からの相談への柔軟な随時対応を実施

(22) 利用者の年齢構成

| | | |
|-----------|-----|-------|
| 18歳未満 | 1 | 0.0% |
| 18歳～20歳未満 | 29 | 2.0% |
| 20歳～25歳未満 | 85 | 6.0% |
| 25歳～30歳未満 | 80 | 5.6% |
| 30歳～35歳未満 | 158 | 11.2% |
| 35歳～40歳未満 | 175 | 12.4% |
| 40歳～45歳未満 | 409 | 28.9% |
| 45歳～50歳未満 | 128 | 9.0% |
| 50歳～55歳未満 | 132 | 9.3% |
| 55歳～60歳未満 | 75 | 5.3% |
| 60歳～65歳未満 | 83 | 5.9% |
| 65歳～70歳未満 | 29 | 2.0% |
| 70歳～75歳未満 | 23 | 1.6% |
| 75歳以上 | 10 | 0.7% |
| 最小年齢 | 18歳 | |
| 最高年齢 | 90歳 | |

(23) 利用者の日中活動の場所

| | | |
|---|----|-------|
| 雇用就労 | 33 | 34.4% |
| 通所系サービス (具体的に：生活介護、就労A、 就労B、生活訓練、就労移行、法 人内、作業所・本体施設の生活介 護、多機能型通所施設) | 61 | 63.5% |
| 支援学校等教育機関 | 0 | 0.0% |
| 介護保険によるデイサービス | 0 | 0.0% |
| 職業訓練校等訓練施設 | 0 | 0.0% |
| どこにも通っていない | 0 | 0.0% |
| その他 | 2 | 2.1% |

その他の具体的な回答：

生活介護を利用、エルチャレンジ

(24) 飲酒は自由にできるか（事業所の考えとして）

| | | |
|--|----|-------|
| いつでも飲酒はできる (自由記入：社会的ルールのもとでは自由、ホームに買い置きはしていない、他 の入居者が困らない程度) | 20 | 22.7% |
| 時間や場所を決めてある (自由記入：週末やイベント時) | 54 | 61.4% |
| 禁止している (自由記入：飲む人がいない、イベント時のみ、禁止はしていないがすすめても いない、事業所が認めた時以外) | 14 | 15.9% |

(25) 喫煙は自由にできるか（事業所の考えとして）

| | | |
|---|----|-------|
| いつでも喫煙できる | 4 | 6.2% |
| 時間や場所を決めてある (自由記入：火の始末や健康面に配慮して喫煙場所を決めている、本人の意向を 尊重して決める) | 46 | 70.8% |
| 禁止している (自由記入：喫煙者なし、ホーム内禁煙、防災の都合上、禁止はしていないがす すめてもいない) | 15 | 23.1% |

(26) ホーム（住居）開設時の共用備品準備の費用負担

| | | |
|---|----|-------|
| すべて事業所の負担で準備している | 48 | 64.0% |
| すべて利用者負担 | 4 | 5.3% |
| 原則事業所で準備するが一部利用者負担 (具体的に：テレビ、入居金として5万円を預かり準備金に、個人の部屋の物・ 照明など) | 9 | 12.0% |
| 原則利用者負担であるが一部事業所負担 (具体的に：備品の性質により按分の区別を設定) | 4 | 5.3% |
| その他 | 10 | 13.3% |

その他の具体的な回答：

市・府の開設補助金、利用者負担、共有備品は開設準備金、利用者から修繕買い替え費を徴収、一部行政の補助金、自宅より持参、法人、不明、共用備品は事業所と利用者の按分

(27) ホーム（住居）開設時の保証金や敷金等の負担

| | | |
|--|----|-------|
| すべて事業所の負担で対応している | 95 | 80.5% |
| すべて利用者負担 | 3 | 2.5% |
| 原則事業所で負担するが一部利用者負担 （具体的に：事業所と利用者で按分、月額前払いの管理費などは事前徴収、賃貸物件で必要な時のみ） | 4 | 3.4% |
| 原則利用者負担であるが一部事業所負担 （具体的に：備品の性質のより按分の区別を設定） | 3 | 2.5% |
| その他 | 13 | 11.0% |

その他の具体的な回答：

市の開設補助金、自立促進事業、府の補助金、保証金・敷金がない、不明、補助金、移行促進事業補助金、障害者自立支援法以降のGHCH、法人

(28) 共用備品の修理や買い替えに係る費用負担

| | | |
|--|----|-------|
| すべて事業所の負担で対応している | 25 | 35.7% |
| すべて利用者負担 | 9 | 12.9% |
| 原則事業所で負担するが一部利用者負担 （具体的に：使用する頻度による、破壊した場合は利用者負担、生活で使用している物は利用者負担、今後は検討、絶対必要でない食洗機など、防災カーテン、クーラー買い替え、毎月修繕費で徴収） | 29 | 41.4% |
| 原則利用者負担であるが一部事業所負担 （具体的に：事業所で購入した物の修理は事業所負担、備品リース代として毎月徴収） | 5 | 7.1% |
| その他 | 2 | 2.9% |

その他の具体的な回答：

利用者から修繕買い替え費を徴収

(29) サービス報酬の加算適用状況について、現在適用を受けている

加算内容（複数回答）

| | | |
|-----------------|----|-------|
| 夜間支援体制加算 | 62 | 86.1% |
| 福祉専門職員配置等加算 | 14 | 19.4% |
| 障害者支援加算 | 0 | 0.0% |
| 日中支援加算 | 11 | 15.3% |
| 自立生活支援加算 | 0 | 0.0% |
| 入院時支援特別加算 | 20 | 27.8% |
| 帰宅時支援加算 | 44 | 61.1% |
| 長期入院時特別支援加算 | 7 | 9.7% |
| 長期帰宅時支援加算 | 7 | 9.7% |
| 医療連携体制加算 | 0 | 0.0% |
| 夜間防災体制加算 | 11 | 15.3% |
| 地域制価値移行個別支援特別加算 | 0 | 0.0% |
| その他 | 3 | 4.2% |

その他の具体的な回答：

専門職配置体制加算、処遇改善加算

(30) 成年後見制度や、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用者数

| | | |
|--|----|-------|
| 後見 | 74 | 65.5% |
| 補佐 | 13 | 11.5% |
| 補助 | 5 | 4.4% |
| 日常生活自立支援事業 | 10 | 8.8% |
| その他金銭管理を事業所以外の第三者に お願いしている方 （具体的に：市の社会福祉協議会） | 11 | 9.7% |

(31) 市町村自立支援協議会との関わり

| | | |
|--------------------|----|-------|
| 事業所として積極的に参加している | 20 | 31.7% |
| 必要に応じて参加 | 17 | 27.0% |
| 特にかかわり(参加)を持つことはない | 18 | 28.6% |
| その他 | 8 | 12.7% |

その他の具体的な回答：

確立されていない、法人の相談支援員が参加、本体事業所が参加

(32) 請求業務はどこで誰が行うか

| | | | | | | | |
|-------------------------|-----|----|------|-----|----|----|-------|
| 実績を事業所で精査し請求業務まで事業所で行う | | | | | | | |
| 実績精査 | 管理者 | 3 | 請求実務 | 管理者 | 4 | 15 | 24.2% |
| | サビ管 | 9 | | サビ管 | 7 | | |
| | 支援員 | 2 | | 支援員 | 2 | | |
| | 事務職 | 10 | | 事務職 | 9 | | |
| | その他 | 0 | | その他 | 0 | | |
| 実績を事業所で精査し本体施設で請求業務を行う | | | | | | | |
| 実績精査 | 管理者 | 4 | 請求実務 | 管理者 | 3 | 25 | 40.3% |
| | サビ管 | 29 | | サビ管 | 3 | | |
| | 支援員 | 4 | | 支援員 | 1 | | |
| | 事務職 | 12 | | 事務職 | 21 | | |
| | その他 | 0 | | その他 | 0 | | |
| 実績を事業所で精査し法人事務局で請求業務を行う | | | | | | | |
| 実績精査 | 管理者 | 5 | 請求実務 | 管理者 | 3 | 22 | 35.5% |
| | サビ管 | 7 | | サビ管 | 2 | | |
| | 支援員 | 12 | | 支援員 | 0 | | |
| | 事務職 | 8 | | 事務職 | 23 | | |
| | その他 | 0 | | その他 | 0 | | |

(33) 従業員の労務管理は誰が行うか

| | | |
|-----------------|----|-------|
| 非常勤従業員の雇用契約に関して | | |
| 管理者 | 53 | 64.6% |
| サビ管 | 12 | 14.6% |
| 支援員 | 1 | 1.2% |
| 事務職 | 16 | 19.5% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 従業員の年休管理 | | |
| 管理者 | 38 | 39.2% |
| サビ管 | 22 | 22.7% |
| 支援員 | 5 | 5.2% |
| 事務職 | 32 | 33.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 従業員の時間外管理 | | |
| 管理者 | 44 | 41.1% |
| サビ管 | 26 | 24.3% |
| 支援員 | 5 | 4.7% |
| 事務職 | 32 | 29.9% |
| その他 | 0 | 0.0% |

3. 日常生活のさまざまなことなどを誰が行うか

(1) 朝・夕の健康状態の把握(観察)・聞き取り等は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|-------|-------|-------|------|
| 8 | 30 | 42 | 52 | 0 |
| 6.1% | 22.7% | 31.8% | 39.4% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
バックアップ施設のサービス管理責任者、
担当事務員

(2) 服薬管理(住居での保管・与薬・確認等)は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 17 | 7 | 18 | 39 | 61 | 0 |
| 12.0% | 4.9% | 12.7% | 27.5% | 43.0% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
看護師、本体施設の看護師、
担当事務員

(3) 医療機関の受診の助言や判断は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 27 | 49 | 41 | 36 | 0 |
| 17.6% | 32.0% | 26.8% | 23.5% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
本体施設の看護師、看護師、協力医療機関、家族、生活保護に配置している看護師、担当事務員

(4) 医療機関への付き添いは誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 13 | 44 | 40 | 29 | 0 |
| 10.3% | 34.9% | 31.7% | 23.0% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
ヘルパー・通院等介助、本体施設の看護師・職員、看護師、バックアップ施設の職員、
家族・保護者、移動支援利用、担当事務員

(5) 利用者の爪切りや耳掃除等身体の清潔保持に対する助言は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|-------|-------|-------|------|
| 4 | 24 | 43 | 57 | 0 |
| 3.1% | 18.8% | 33.6% | 44.5% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
本体施設の看護師、家族・保護者、宿直者、
生活介護に配置している看護師

(6) 利用者の爪切りや耳掃除等体の実際の支援は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|------|-------|-------|------|
| 1 | 9 | 39 | 47 | 0 |
| 1.0% | 9.4% | 40.6% | 49.0% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
通所施設の看護師、協力医療機関、家族・保護者、本体施設の看護師、医療機関、
皮膚科・外科医師に依頼、必要なし、生活介護に配置している看護師

(7) 家賃の徴収は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | 口座引落 | 家主に直接 | その他 |
|------|-------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 4 | 15 | 8 | 5 | 22 | 39 | 1 | 0 |
| 4.3% | 16.0% | 8.5% | 5.3% | 23.4% | 41.5% | 1.1% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
家賃補助分のみ、振込、利用料と一緒に引落し

(8) 家賃の徴収を「口座引き落とし」で行っている場合、通帳は誰が管理しているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | ご家族 | その他 |
|------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|
| 3 | 14 | 8 | 3 | 0 | 15 | 23 | 0 |
| 4.5% | 21.2% | 12.1% | 4.5% | 0.0% | 22.7% | 34.8% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人総務課、社会福祉協議会、後見人、保佐人、事務所管理職

(9) 家主への家賃の支払い事務は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|-------|------|-------|------|-------|------|
| 34 | 9 | 12 | 3 | 36 | 0 |
| 36.2% | 9.6% | 12.8% | 3.2% | 38.3% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人本部事務経理部、法人総務課、法人事務局、本体施設事務職員、引落し

(10) 食費・共用費等の徴収は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | 口座引落 | その他 |
|------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 5 | 12 | 9 | 5 | 17 | 37 | 0 |
| 5.9% | 14.1% | 10.6% | 5.9% | 20.0% | 43.5% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

利用料と一緒に引落し

(11) 食費・共用費等の徴収を「口座引き落とし」で行っている場合、通帳は誰が管理しているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | ご家族 | その他 |
|------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|
| 5 | 12 | 9 | 5 | 17 | 37 | 0 | 0 |
| 5.9% | 14.1% | 10.6% | 5.9% | 20.0% | 43.5% | 0.0% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人総務課、本体施設事務職員、社会福祉協議会、後見人、保佐人、日中事業所管理者

(12) 食費・共用費等の支払いの事務処理は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 31 | 18 | 18 | 16 | 41 | 0 |
| 25.0% | 14.5% | 14.5% | 12.9% | 33.1% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人本部事務経理部、法人総務課、本体施設事務職員

(13) 利用者個人の日常的金銭等の管理のため金融機関等に行くのは誰か

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 11 | 10 | 18 | 14 | 10 | 34 | 0 |
| 11.3% | 10.3% | 18.6% | 14.4% | 10.3% | 35.1% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人の相談役職員、家族・保護者、市の日常生活自立支援事業担当職員、法人本部事務経理部、家族、なし、後見人、保佐人、日中事業所管理者

(14) 利用者個人の出納帳の記載は誰が行うか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 13 | 7 | 19 | 27 | 28 | 16 | 0 |
| 11.8% | 6.4% | 17.3% | 24.5% | 25.5% | 14.5% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

預かり金の精算は毎月行いレシートと残金を後見人・保護者に渡す、家族
法人本部事務経理部、金銭管理責任者、なし、後見人、保佐人

(15) 公共料金の支払いのため金融機関等へ行くのは誰か

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| 1 | 7 | 13 | 9 | 3 | 33 | 0 |
| 1.5% | 10.6% | 19.7% | 13.6% | 4.5% | 50.0% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人本部事務経理部、口座引落とし、集金、本体施設事務職員、家族、後見人、保佐人

(16) 食費や共用費等の共用の出納簿の記帳は誰が行うか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | その他 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 1 | 5 | 14 | 25 | 44 | 28 | 0 |
| 0.9% | 4.3% | 12.0% | 21.4% | 37.6% | 23.9% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

法人本部事務経理部、家族、金銭管理責任者

(17) 食費や共用費等の共用の出納簿の最終確認責任者

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | 事務職員 | ご家族 | その他 |
|-------|-------|------|------|-------|------|------|
| 46 | 9 | 4 | 3 | 22 | 1 | 0 |
| 54.1% | 10.6% | 4.7% | 3.5% | 25.9% | 1.2% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

常務理事、法人事務局が毎月チェック、法人本部事務経理部、本体施設施設長

(18) 利用者の小遣いなどの日常的金銭の管理は、誰がどこで行うか

| 誰が | どこで (自由記入、「その他」は「誰が」も含む) | | |
|------|--|----|-------|
| 本人 | ホーム、個人金庫、財布、小遣い帳、自室の手提金庫、自室、自室の鍵のかかる場所、各自で保管、ホーム内で親が管理 | 35 | 19.9% |
| 管理者 | 月1回全員分をチェック、事業所、本体施設事務所、事業所本部内金庫に通帳・印鑑を別々に保管 | 16 | 9.1% |
| サビ管 | 月1回全員分をチェック、ホーム内金庫、連携施設、本体施設の金庫、本体施設、事務所、事務所内金庫、ホームのスタッフ管理の棚、専用BOX | 19 | 10.8% |
| 支援員 | 事務所金庫、法人内金庫、ホーム内金庫、小遣い帳の確認、通所施設、ホーム、本体施設、事務所、ホームのスタッフ管理の棚、専用BOX | 29 | 16.5% |
| 世話人 | 毎月利用者分をチェック、ホーム内金庫、鍵付きロッカー、ホーム、小遣い帳の確認、事業所内、ホームのスタッフ管理の棚、専用BOX | 35 | 19.9% |
| 事務職員 | 施設内金庫、本体施設、通帳・本部金庫 | 9 | 5.1% |
| ご家族 | 月1回チェックしコピー、本人の実家、月に1回自宅に持ち帰る | 27 | 15.3% |
| その他 | 日常生活自立支援事業、金銭管理者が事務所内で行う、社協のあんしんさぼーと事業利用、保佐人、行っていない | 6 | 3.4% |

(19) 利用者の小遣いなどの日常的金銭を管理している場合、費用を徴収しているか
(徴収している場合はその金額)

| | | |
|--|----|-------|
| 徴収している (月額：2～4万円、3000円、2500円、2000円、800円、1000円、家賃+小遣い・個人差あり) | 14 | 21.5% |
| 徴収していない (自由記入：預かり契約を結び預かり証を発行) | 48 | 73.8% |
| その他 | 3 | 4.6% |

その他の具体的な回答：

残金が少なくなれば家族から徴収、徴収予定1000円

(20) 給与・工賃等は誰がどこで管理しているか

| 誰が | どこで (自由記入、「その他」は「誰が」も含む) | | |
|------|---|----|-------|
| 本人 | 小遣い帳、ケアホーム内、個人金庫、銀行、財布、自室の手提金庫、居室、各自で保管 | 33 | 21.4% |
| 管理者 | 通帳に入金、通帳を本体施設内金庫、事業所、郵便局、本体施設 | 11 | 7.1% |
| サビ管 | 通帳に入金、本体施設内金庫、本体施設、施設内金庫、事業所 | 9 | 5.8% |
| 支援員 | ホーム内金庫、ホーム、通帳に入金、通帳、事業所内、本体施設・本人金庫 | 12 | 7.8% |
| 世話人 | 鍵付きロッカー、ホーム内金庫で一時預かり、ホーム、ホーム内金庫 | 23 | 14.9% |
| 事務職員 | 通帳に入金、事務局金庫、本体施設、事務所、通帳・本部金庫 | 13 | 8.4% |
| ご家族 | 帰宅時記帳・入金、本人の実家、本人持ち帰り、銀行・郵便局 | 40 | 26.0% |
| その他 | 成年後見人、なし、金銭管理を行っているところ、一定額になると預貯金、銀行口座、金銭出納帳へ入金、社協のあんしんさぼーと事業利用、社協が本人名義通帳を保管、日常生活自立支援事業、関知していない | 13 | 8.4% |

(21) 給与・工賃等を管理している場合、費用を徴収しているか
(徴収している場合はその金額)

| | | |
|--|----|-------|
| 徴収している (月額：2000円、1500円、1000円、日常的金銭管理費用に含まれてい) | 12 | 19.7% |
| 徴収していない (自由記入：預かり契約を結び預り証を発行) | 47 | 77.0% |
| その他 | 2 | 3.3% |

その他の具体的な回答：

成年後見人・料金不明、徴収予定1000円

(22) 定期預金や証券など財産管理は誰がどこで行っているか

| 誰が | どこで (自由記入、「その他」は「誰が」も含む) | | |
|------|---|----|-------|
| 本人 | 自室、各自で保管 | 15 | 13.2% |
| 管理者 | 本体施設の金庫、事業所、郵便局、事務所内金庫、本体施設、連携事業所内金庫 | 13 | 11.4% |
| サビ管 | 事務所、連携施設 | 8 | 7.0% |
| 支援員 | 事務所内金庫 | 1 | 0.9% |
| 世話人 | 本体施設 | 1 | 0.9% |
| 事務職員 | 事務所内金庫、本体施設の金庫、本体施設、事務所、銀行 | 13 | 11.4% |
| ご家族 | 本人の実家 | 45 | 39.5% |
| その他 | 後見人、保佐人、市社協の権利擁護事業、日常生活自立支援事業、バックアップ施設、なし、関知していない | 18 | 15.8% |

(23) 定期預金や証券などの財産管理をしている場合、費用を徴収しているか
(徴収している場合はその金額)

| | | |
|---------------------------------|----|-------|
| 徴収している (月額：日常的金銭管理費用に含まれている) | 1 | 1.9% |
| 徴収していない | 52 | 98.1% |
| その他 | 0 | 0.0% |

(24) 年金管理は誰がどこで行っているか

| 誰が | どこで (自由記入、「その他」は「誰が」も含む) | | |
|------|---|----|-------|
| 本人 | 各自、ホーム、各自で保管 | 13 | 7.8% |
| 管理者 | 通帳を本体施設で、事業所内、郵便局、事務所内金庫、本体施設内金庫 | 20 | 12.0% |
| サビ管 | 施設内金庫、連携施設、事務所、通帳をバックアップ施設で保管、事務所内金庫 | 11 | 6.6% |
| 支援員 | 通帳、本体施設、連携事業所 | 17 | 10.2% |
| 世話人 | | 0 | 0.0% |
| 事務職員 | 事務所内金庫、本体施設、事務所、通帳 | 13 | 7.8% |
| ご家族 | 本人の実家 | 48 | 28.9% |
| その他 | 成年後見人、保佐人、日常生活自立支援事業、銀行口座、金銭管理責任者、関知していない | 44 | 26.5% |

(25) 年金管理をしている場合、費用を徴収しているか
(徴収している場合はその金額)

| | | |
|---|----|-------|
| 徴収している (月額：1500円、1000円、日常的金銭管理費用に含まれている) | 5 | 8.6% |
| 徴収していない | 53 | 91.4% |
| その他 | 0 | 0.0% |

(26) 通帳などの印鑑は、誰がどこで管理しているか

| 誰が | どこで (自由記入、「その他」は「誰が」も含む) | | |
|------|--|----|-------|
| 本人 | 居室内金庫・スタッフの貴重品BOX、各自で保管 | 12 | 11.8% |
| 管理者 | 事務所内金庫、本体施設の金庫、管理者の施錠された机の引き出し、本体施設、施設内金庫、支援センター内、連携事業所内金庫 | 22 | 21.6% |
| サビ管 | 金庫、事務所、事務所内金庫、貴重品入れを支援者管理の棚で | 8 | 7.8% |
| 支援員 | 事務所 | 2 | 2.0% |
| 世話人 | | 2 | 2.0% |
| 事務職員 | 法人本部、法人事務所、事務所、金庫、本部金庫 | 13 | 12.7% |
| ご家族 | 本人の実家 | 37 | 36.3% |
| その他 | 施設長が金庫管理、成年後見人、バックアップ施設、社会福祉協議会、後見人、保佐人 | 6 | 5.9% |

(27) その他、金銭預かり等に関する業務 (自由記述)

- ・ 土日祝のガイドヘルパー利用に伴う費用 (交通費、食費等) をご家族からまとまった金額を預かっている
- ・ 各市町村と生活保護受給に関し収入申告書作成、提出等事務手続きを行う
- ・ 半年に1度、収支報告書を支援者が作成して保護者や後見人等に報告する
- ・ 金銭の預かりは一切行っていない
- ・ 預かり金に関する規定、同契約、預り証

(28) 食堂、トイレ等共用部分の掃除は、誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 38 | 0 | 3 | 38 | 60 | 0 |
| 27.3% | 0.0% | 2.2% | 27.3% | 43.2% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
入居者が当番制、朝の支援補助員

(29) 利用者個人の専有部分の掃除は、誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 58 | 0 | 3 | 33 | 57 | 0 |
| 38.4% | 0.0% | 2.0% | 21.9% | 37.7% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
必要なときは世話人・サビ管・管理者、朝の支援補助員

(30) 町会の掃除や自治会等ゴミ捨て場等の掃除は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 31 | 1 | 13 | 18 | 45 | 0 |
| 28.7% | 0.9% | 12.0% | 16.7% | 41.7% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
家主、利用者の家族、行っていない、自治会に加入していない

(31) 衣類等、利用者の私物の洗たくは、誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 57 | 0 | 2 | 30 | 57 | 0 |
| 39.0% | 0.0% | 1.4% | 20.5% | 39.0% | 0.0% |

(32) 共用の物品(足ふきマット・カーテン等)の洗たくは誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 13 | 0 | 1 | 31 | 67 | 0 |
| 11.6% | 0.0% | 0.9% | 27.7% | 59.8% | 0.0% |

(33) 共用備品等の修理、買い替えの判断(購入)は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 4 | 34 | 45 | 36 | 52 | 0 |
| 2.3% | 19.9% | 26.3% | 21.1% | 30.4% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
法人の相談役職員・保護者、
担当事務員

(34) 朝食や夕食の調理(食事準備)は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 11 | 1 | 2 | 27 | 65 | 0 |
| 10.4% | 0.9% | 1.9% | 25.5% | 61.3% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
バックアップ施設の配食サービス、調理ヘルパー、調理員、給食会社、休日の昼食は本人

(35) 食事の後の食器洗い等のかたづけは誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|------|------|-------|-------|------|
| 44 | 0 | 2 | 25 | 65 | 0 |
| 32.4% | 0.0% | 1.5% | 18.4% | 47.8% | 0.0% |

その他の具体的な回答：
給食会社

(36) ホームとして提供する主な食材の購入（発注）は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|------|------|-------|-------|------|
| 3 | 0 | 9 | 25 | 60 | 0 |
| 3.1% | 0.0% | 9.3% | 25.8% | 61.9% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

調理員、法人内給食センター、食材宅配、夕食は献立付き宅配業者

(37) 朝食の食材の購入方法

| | | |
|--------------------|----|-------|
| 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 16 | 18.2% |
| 人数分の食材配送サービス | 4 | 4.5% |
| 人数分の半調理済み食材の配送サービス | 0 | 0.0% |
| 連携施設等の給食や半調理食材を利用 | 3 | 3.4% |
| スーパー等での購入 | 62 | 70.5% |
| その他 | 3 | 3.4% |

その他の具体的な回答：

給食会社、ネットスーパーで購入宅配

(38) 夕食の食材の購入方法

| | | |
|--------------------|----|-------|
| 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 15 | 14.4% |
| 人数分の食材配送サービス | 15 | 14.4% |
| 人数分の半調理済み食材の配送サービス | 0 | 0.0% |
| 連携施設等の給食や半調理食材を利用 | 12 | 11.5% |
| スーパー等での購入 | 59 | 56.7% |
| その他 | 3 | 2.9% |

その他の具体的な回答：

給食会社、ネットスーパーで購入宅配

(39) 共用で利用する日用雑貨等の購入は誰が行っているか

| 本人 | 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|------|-------|-------|-------|------|
| 3 | 1 | 14 | 38 | 59 | 0 |
| 2.6% | 0.9% | 12.2% | 33.0% | 51.3% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

職員により一括購入する物品もある、担当事務員

(40) 共用で利用する日用雑貨等の購入方法

| | | |
|--------------------|----|-------|
| 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 20 | 21.7% |
| スーパー等の商店で個別に購入 | 65 | 70.7% |
| 連携施設等の購入と連携して購入 | 5 | 5.4% |
| その他 | 2 | 2.2% |

その他の具体的な回答：

アスクルネット販売

(41) 入浴等の身辺処理に関して直接介護の必要な方の支援は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|------|-------|-------|------|
| 0 | 6 | 43 | 56 | 0 |
| 0.0% | 5.7% | 41.0% | 53.3% | 0.0% |

その他の具体的な回答：

ヘルパー・居宅介護、宿直者、重度訪問介護利用、行っていない、同性は世話人・異性は支援員

(42) 利用者の個別メニューに対する余暇支援の計画は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 5 | 51 | 30 | 14 | 20 |
| 4.2% | 42.5% | 25.0% | 11.7% | 16.7% |

その他の具体的な回答：

居宅介護事業所、法人運営のヘルパーステーション、登録しているガイドヘルパー事業所、ホーム担当職員、本人、家族、担当事務員

(43) 利用者の個別メニューに対する余暇支援の実際支援は誰が行っているか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 2 | 20 | 33 | 35 | 36 |
| 1.6% | 15.9% | 26.2% | 27.8% | 28.6% |

その他の具体的な回答：

ガイドヘルパー、ヘルパー・移動支援、外部事業所、ホーム担当職員、家族、単独

(44) 利用者からの相談への対応は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 28 | 55 | 42 | 58 | 13 |
| 14.3% | 28.1% | 21.4% | 29.6% | 6.6% |

その他の具体的な回答：

法人の相談役職員、バックアップ施設の主任職員、ホーム担当職員、担当事務員

(45) 利用者間の対人関係の調整は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 24 | 57 | 45 | 58 | 6 |
| 12.6% | 30.0% | 23.7% | 30.5% | 3.2% |

その他の具体的な回答：
担当事務員

(46) 所在不明等緊急時の対応は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 54 | 56 | 29 | 31 | 11 |
| 29.8% | 30.9% | 16.0% | 17.1% | 6.1% |

その他の具体的な回答：

法人の相談役職員、関係施設、バックアップ施設職員、本体施設施設長、連携施設スタッフ、担当事務員

(47) 利用者の職場や日中活動場所への巡回や訪問は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 20 | 51 | 28 | 2 | 12 |
| 17.7% | 45.1% | 24.8% | 1.8% | 10.6% |

その他の具体的な回答：

職場訪問は就業生活支援センター、相談支援事業所、なし・法人内事業所で連絡をとっている、就労担当部署職員、ホーム担当職員、担当事務員

(48) 日中活動や就業先の開拓は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 22 | 45 | 17 | 0 | 14 |
| 22.4% | 45.9% | 17.3% | 0.0% | 14.3% |

その他の具体的な回答：

バックアップ施設の職員、相談支援者・現日中活動事業所、なし、職場訪問は就業生活支援センター、相談支援事業所、就労担当部署職員、ホーム担当職員

(49) 日常的な内容について家族や関係機関との連絡は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 20 | 52 | 37 | 30 | 6 |
| 13.8% | 35.9% | 25.5% | 20.7% | 4.1% |

その他の具体的な回答：
ホーム担当職員、担当事務員

(50) 申請等の事業所としての文書事務は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 35 | 48 | 14 | 0 | 19 |
| 30.2% | 41.4% | 12.1% | 0.0% | 16.4% |

その他の具体的な回答：
法人の相談役職員、事務員、
本体施設事務局、担当事務員

(51) 利用者個人に関係する文書事務は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 16 | 55 | 23 | 5 | 14 |
| 14.2% | 48.7% | 20.4% | 4.4% | 12.4% |

その他の具体的な回答：
本体施設事務局、事務員、家族、
ホーム担当職員、担当事務員

(52) 日常的な近隣・地域との連絡調整は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 21 | 50 | 31 | 43 | 8 |
| 13.7% | 32.7% | 20.3% | 28.1% | 5.2% |

その他の具体的な回答：
法人理事長、ホーム担当職員、
担当事務員

(53) 利用者支援に関する行政機関との連絡調整は誰が行うか

| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
|-------|-------|-------|------|------|
| 28 | 58 | 19 | 3 | 10 |
| 23.7% | 49.2% | 16.1% | 2.5% | 8.5% |

その他の具体的な回答：
法人の相談役職員、ホーム担当職員、
家族、事務員、担当事務員

(54) 支援計画の作成

| 予備計画書 | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
| 10 | 69 | 29 | 15 | 1 |
| 8.1% | 55.6% | 23.4% | 12.1% | 0.8% |
| 正案作成 | | | | |
| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
| 12 | 60 | 20 | 4 | 5 |
| 11.9% | 59.4% | 19.8% | 4.0% | 5.0% |
| 本人説明 | | | | |
| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
| 20 | 63 | 22 | 6 | 13 |
| 16.1% | 50.8% | 17.7% | 4.8% | 10.5% |
| モニタリング | | | | |
| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
| 13 | 58 | 28 | 12 | 2 |
| 11.5% | 51.3% | 24.8% | 10.6% | 1.8% |
| 修正 | | | | |
| 管理者 | サビ管 | 支援員 | 世話人 | その他 |
| 12 | 59 | 22 | 11 | 2 |
| 11.3% | 55.7% | 20.8% | 10.4% | 1.9% |

4. 余暇支援についてどう考えるか

(1) 個人メニューとしての余暇支援について（自由記述）

- ・基本、個人であることからガイドヘルパー等の活用を進めている。
- ・ガイドヘルパーの利用。
- ・ガイドヘルパーを利用して、運動不足、筋力維持、便秘解消に努めている。
- ・ガイドヘルパーを利用して、個人の希望にそって実施。
- ・ガイドヘルパーを定期的に利用して外出する。
- ・移動支援事業所と連携して、月に1回利用実施している。
- ・移動支援を活用していきたい。
- ・日常は、土日にガイドヘルパーを利用し、希望の場所に出かける。自立している方は、一人で出かける場合もあるが件数としては少ない。
- ・男女の2住居で、ガイドヘルパーを利用して月に1回ボーリングやカラオケに行っている。
- ・ガイドヘルパーの利用。コーディネートも行っているが、社会資源が不足しており思うように活用できない。
- ・ガイドヘルパーを利用するなどして外出して過ごされる方が多い。
- ・ガイドヘルパー利用にて、個人の希望を尊重。
- ・個々人のやりたいことが実現できるよう、サビ管、支援員、世話人が情報を共有し、できるだけ本人の希望に沿った余暇活動ができるようにガイドヘルパーも利用しながら行っている。
- ・体力や個人の好みによるものは、ガイドヘルパーの利用が必要である。
- ・ガイドヘルパー利用を積極的に進めていく。ただ、マンネリ化する傾向にあるので、本人のモニタリングをしっかり行い、みんなで一緒に楽しめる行事等を実施して行きたい。
- ・利用者の誕生日会。
- ・世話人を中心に検討し実施している。また、ガイドヘルパーを利用する方や個人で外出される方もおられる。
- ・余暇支援の必要性は強く感じているが、現状では土日祝の日中に職員を配置できないので、ガイドヘルプ事業に委ねざるを得ない。
- ・個人の希望を尊重して計画を立てる。
- ・利用者ご本人様の意思や希望を尊重。
- ・ニーズに合わせた調整を行って行きたい。
- ・付き添いが必要でない人は、一人で資源の活用ができるよう支援して行きたい。
- ・利用者に合った支援を行っている。
- ・主に外出など思い思いに取り組んでおり、主体的な活動を見守り支援すべきである。
- ・毎月1回、相談日を設けて土日の過ごし方の希望を聞いている。
- ・利用者の趣向に合わせて、自由に外出できる体制が望ましいが、実際には行事等、予定を立てて実施しており、どうしても事業所主導になる。
- ・本人らしい生活が営めるためには、余暇の充実は不可欠であり、実施可能な体制や充実した社会資源が必要です。
- ・利用者の自発性を優先し、押しつけでない計画につなげる。
- ・自ら考え出すことの苦手な人には、いくつかの選択肢を提示する。
- ・本人の興味関心事に合わせる。
- ・個々人に対応しているが、金銭的な面がネックとなる事が多く、できるだけ参加料等のかからないイベント等を探している。
- ・個々人の能力と希望に即したスポーツ活動、文化活動を実施している。

- ・テレビ鑑賞、読書、ゲーム（創作含む）等、本人の意向を尊重。
- ・基本的には個別の利用者の希望などに応じた支援・サービス内容を立案・企画しながら進めているが、恒常的な対応支援員の量的な不足により、ある一定人数の利用者でグループ支援という形を取らざるを得ない。

（２）事業所の行事としての余暇支援について（自由記述）

- ・調理実習や歓送迎会等の食事会、クリスマス会、忘年会など。
- ・季節行事（花見、七夕、月見、クリスマス、節分など）、誕生日会、外食会、散歩などを実施。
- ・年1回、ホーム合同余暇支援を実施し、年3回、ホームごとに外出や調理実習を利用者主体で実施している。
- ・旅行、バーベキュー、カラオケ大会など。
- ・年1回、旅行と忘年会を実施している。
- ・年1回の旅行。
- ・旅行や誕生日会など利用者の希望を聞いて実施。
- ・障がい者団体が主催する日帰り旅行。
- ・ホームごとの外食。
- ・外出や食事会。
- ・本体施設の行事と連動して行っている。
- ・季節に合わせて行っている。
- ・年2～3回ボーリングなどのリクレーションを企画している。
- ・月に1回、住居ごとに外食をしている。
- ・障害者支援施設（通所）の行事に参加してもらい、対人関係や協調性を培ってもらいたい。
- ・余暇活動の充実が、生活の充実と捉えているので、世話人や支援員と共に予定を立てている。
- ・全員参加の形での行事はしない。少人数や希望者のみで実施している。
- ・基本的には個人メニューだが、行事やクラブ等の情報提供をすることを行っており、個々に応じた支援を展開している。
- ・ホームとしての団結、共同意識を高めていくために、みんなで一緒に行事を行うことは必要だと思う。
- ・本人の行きたいところやしたいことなどを聴取させていただき、ホーム・事業所全体の行事として月に1回企画・実施している。
- ・ホーム全体の行事は月1回実施。方法は、みんなでの話し合いで決定。
- ・年に何回かレクリエーションの取り組みとして、集団での取り組みしたことがあるが、楽しめる方も多かった。
- ・バックアップ施設と連携して、行事を計画し参加している。
- ・あくまでも、利用者の任意参加という形態での団体行事を利用者と共に勘案している。

（３）クラブ等の日常的な余暇支援について（自由記述）

- ・フライングディスクの練習会への参加。
- ・会社のクラブに参加されている。
- ・クラブ活動は行っていないが、今後の余暇支援の広がりにつなげる事ができるなら検討したい。
- ・月に1回、希望者のみで調理実習をしている。
- ・個人で参加されている方もいます。
- ・利用者のニーズに応じて、地域の資源活用や住民との交流として広げて行けたらと思う。
- ・日曜日にはガイドヘルパーを利用して、ヨット教室・映画・コンサート・土曜日には、エアロビクス・

バトミントンなどに出かけている。

(4) 今後実施したい行事や余暇（自由記述）

- ・ 花火大会。
- ・ 地域のイベントや祭りに参加。
- ・ 誕生日会やクリスマス会。
- ・ 絵の個人レッスンをうけさせてあげたい方がいる。
- ・ ホームごとの食事会や旅行。
- ・ 遠足から少し延長した形で施行したい。
- ・ 個別対応が必要であると考えている。
- ・ 旅行や外出の計画を立てて行きたい。
- ・ 加齢に伴い、仕事以外で充実した生活を送るための余暇も必要だと感じている。
- ・ 入居者の希望される余暇支援は、可能なものは実行したい。
- ・ 一泊旅行。

(5) 余暇支援についてのその他の意見（自由記述）

- ・ 宿泊旅行を希望される方が多い。
- ・ 家としての役割、当たり前さが必要である。

5. グループホーム・ケアホームについての意見（自由記述）

(1) 人材の確保と育成について

- ・ ヘルパーの人材不足により、休日の見守り支援が多い。
- ・ 世話人、生活支援員の人材確保、研修体制と内容の充実。
- ・ 人材確保のための給与確保として、報酬額のアップが必要条件である。
- ・ 人材の確保と事業実施に必要な収入面との問題があり、特に重度の方の介護の難しさ。
- ・ 世話人の高齢化や確保の難しさなど、今後の人手が心配。
- ・ 重度の方や重度自閉の方のケアホームでの生活のためには、支援者のスキルアップが重要になってくる。
- ・ 職員の確保が難しい。夜勤職員が確保できない。特に、男性職員の確保が難しい。夜勤手当を多く支給するしかないと思うが、資金的に難しい。
- ・ 職員の支援技術のレベルアップが難しい。交替制勤務となるので指導が難しい。行動障がいを持つ方の支援が難しい。
- ・ 世話人の確保が難しい状況です。現在の報酬では、不安定な雇用形態でしか世話人を雇えず、特に、若い世話人の確保が難しいです。今後、重度の方のケアホームを増やしたいと考えれば、世話人数を満たすだけでなく、質も一定程度満たすことが必要になります。安定した雇用ができる様になればと思います。
- ・ 職員の資質の向上がなかなか図れない。
- ・ 世話人業務の性質上、単独業務形態のため、人材育成においての対応が難しい。
- ・ グループホームにおいては、世話人の果たす役割はとて大きいと思う。近年の法律の改正や情勢の変化で、専門性も強く求められる。しかし、資格要件はなく、労働条件等改善が求められる。世話人の地位向上も必要と思われる。
- ・ 地域移行が進めば、世話人のレベルアップが緊急の課題となります。法人での人材育成にも限界があり、社協はじめ行政で組織的に世話人教育の場面を増やしてもらいたい。

(2) 支援体制について

- ・これから通院と高齢に対する援助が必要になり、対応が求められる。
- ・新しいホームの開設は、援助の度合いが高い方と、中軽度で年齢が若い方のホームが求められていると感じます。
- ・土日支援の報酬がなく、全日全時間はりつける事は困難である。
- ・運営にあたり、単価が低くなるので、区分の低い方に入居して頂くことが困難である。
- ・高齢化が進む中、今後介護保険と併用しながら地域生活を継続していきたいが、認知症が進んでいる人もあり、今後どうして支えていくのが課題のひとつである。
- ・障がい者の暮らしを支える場としてのケアホームは、かなり浸透してきているのではないかと。反面、暮らしを支える体制は、今だに不十分であると言わざるを得ない。一人一人にきめ細かい対応をして行くには、現行では無理がある。多くのケアホームで一人体制となっている。この点の充実が急務である。あわせて、利用者・家族の高齢化への対応が必要である。
- ・多様化・高齢化する利用者のニーズに対し、支援側のハードもソフトもなかなか追いつかない状況。世話人不足で十分に支援できていない現状。受け皿として広がるグループホーム・ケアホームは、根本的に存在のあり方を再検討すべき時代であると思われる。
- ・加齢と共に、障がいも重度化してきている。視覚・聴覚障がいを合わせもっているため、支援の質を向上していくとともに、健康な生活を維持していくための努力も必要である。医療との結びつき（往診・緊急時）を強くしていく必要があると感じている。
- ・グループホーム・ケアホーム利用者は、日中はどこかの事業所での活動があるが、加齢に伴う体力や体調面の事情で、日中もホームで過ごされる利用者が増えてきています。24時間の支援体制が必要、または通院についても徐々に回数が増えてきています。
- ・看護職と支援職の方の介護方針の違い。
- ・余暇の充実のためにも、移動支援などの他の事業所と連携を広げて行きたい。
- ・運営については法人で責任を持つが、住居等のハード面の責任は、補助も含め行政で担っていただきたい。また、人間関係が密になることで不安定になる利用者もおり、グループホームやケアホームでは生活しづらい人もいます。そのため、一定規模の環境が必要で、小規模入所施設がどのような役割を果たすのか期待しています。
- ・人と人と繋がり、途切れてしまうと生活が行えない。各機関と密に情報等を交換し、コミュニケーション形態作りが急務である。

(3) 新規開所について

- ・住居の確保が難しい。賃貸住宅は、殆ど大家さんから断られる。自前で建設するしかないが、数千万円の資金の確保が難しい。
- ・府営住宅において新規ケアホームを開所する予定でしたが、消防法第6項のロに該当するという事で入居許可が出ませんでした。消防法において、ケアホームを一般住居ではなく社会福祉施設と位置付けている限り、今後、ケアホームを増やしていくことは困難だと考えます。
- ・暮らしの場について、地域移行の中心的な役割としてグループホームやケアホームに期待が寄せられているが、賃貸物件で家賃を考えると古い物件しか手が出ない。また、独立した個室が一定数ある物件を見つけるのは難しく、いざ見つかっても、地域からの理解が得られずに難航する場合があります。
- ・賃貸物件で適切な条件を探しても、知的障がい者が入居すると言うと断られる。自治会から、障がい者入居に嫌がらせや拒否されるケースもある。まだまだ、地域社会で排除される傾向が強くなる。行政も社会福祉法人に何でも押し付けるのではなく、住みやすい公営住宅の開放や、場合によっては、地域住民に説明して納得していただけるような動きをもっとしてほしい。職員が必死になって説得している。

まだまだ、障がい者に対する偏見が大きな障壁になっています。法廷闘争してまでやっても、何ひとつ良いことはない。

(4) 事業経営について

- ・現在の報酬単価では、少なくとも7～8名の定員でないと経営が成り立たない。職員の給与を支払えば、法人としては何も残らない。この苦しい状況を打開しなければ、地域移行もある程度は進んでも、それ以上は無理があると思います。
- ・課題点として、世話人の確保（夜間支援を含む）が重要であるが、運営費収入からして給与保障しにくいいため、パート職員に限定されてしまいます。報酬額は、入所施設として比較して低すぎる。
- ・グループホーム・ケアホーム運営に当たっては、これら利用者の収入を考え、運営経費を切り詰めている。その結果、世話人等職員の給与は低く、人材確保に不安を感じる。また、食事については、創意工夫をこらし、安い単価でおいしく喜んでもらえる事に努めている。
- ・在宅の方の親の高齢化による介護できない家庭が増加し、ケアホームのニーズは高いが、住居確保、人材確保、専門性の向上等の難しさからケアホーム事業の拡大ができない。

(5) その他

- ・家族や保護者も高齢化しておられ、後見人の必要が増えている。
- ・地域との大きなトラブルはないが、溶け込んでいるわけでもないのが今後の課題である。
- ・利用者の年金収入や就労収入等があるものの、年額100万円未満であり生活が苦しい。
- ・現在の法制度について不満は多々あるが、体制的などところで改善できる余地がないと思われる。

おわりに

本調査を通じ、グループホーム・ケアホーム事業における各事業所の様々な運営実態を報告いただいた。運営・支援における課題については、具体的なお意見を頂き、運営・支援の現場における苦慮なども浮き彫りになったかと思える。

具体的内容としては、グループホーム・ケアホーム事業運営における安定した支援体制整備において、支援スタッフの人材確保が困難化し重要な課題となっている。特に、世話人の人材の確保については、朝夕の断続勤務体制や夜間支援ホームの増加により、人材育成については、世話人業務の性質上、単独勤務形態のため育成の機会が少ないことなどで、事業所における共通課題となっている。

支援体制については、利用者の高齢化とそれに伴う高介護化が深刻な支援課題となりつつあり、多くの事業所において、支援の在り方を模索しているのが現状と言える。具体的には、介護保険サービスと障がい福祉サービスのコーディネートでの在り方、医療機関との連携などがあげられる。また、加齢や体力の後退により、日中や週末にホームで過ごされる利用者が増加してきており、新たな支援体制を整える必要が生まれてきている。

新規開設については、地域住民の理解困難による住居確保の難航化、消防法による設備経費増大等により、年々困難な状況へ向かっている。公営住宅の活用の在り方については、低層階のバリアフリー住居の優先利用や複数住居利用の場合の住居の位置関係への斡旋配慮などが求められる。

グループホーム制度が制度化され四半世紀が経過しようとしている。この間、制度内容が幾たびか見直され、平成26年4月にはグループホームとケアホームが一元化される。今回の調査を通じ、それぞれの事業所における支援の課題整理と今後の方向性の検討において、参考となる内容であることを願い、ご報告とさせていただきます。

〈調査票〉

〈法人について〉

| | |
|--|---|
| 問1 事業運営している法人の種類等は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。 | 1. 社会福祉法人 (法人名) 2. 医療法人 (法人名) 3. 株式会社 (会社名) 4. 特定非営利活動法人 (法人名) 5. その他 (法人名) |
| 問2 法人の設立年を記入ください。 | ()年 ()月 |
| 問3 法人本部がある所在地の市町村名を記入ください。 | ()市・町・村 (大阪市 堺市) 区 |
| 問4 法人全体で運営しているGH・CHの事業所数(同じ事業所で事業を併設している場合は、指定事業所の数)を記入ください。 | ()カ所 |
| 問5 法人全体で、GH・CHの利用者は何人おられますか。 | ()人 |
| 問6 法人全体で運営している住居数は何住居ですか。 | ()住居 |
| 問7 法人全体でGH・CH以外に実施している事業はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 居宅介護事業 2. 重度訪問介護事業 3. 行動援護事業 4. 同行援護事業 5. 療養介護事業 6. 生活介護事業 7. 児童デイサービス事業 8. 短期入所事業 9. 重度障害者等包括支援事業 10. 自立訓練(機能訓練)事業 11. 自立訓練(生活訓練)事業 12. 就労移行支援事業 13. 就労継続支援(A型)事業 14. 就労継続支援(B型)事業 15. 福祉ホーム 16. 施設入所支援 17. 病院・診療所などの医療機関 18. 特別養護老人ホーム 19. 訪問看護事業 20. 法人の独自事業 (具体的に) 21. その他 (具体的に) 22. GH・CH以外の事業は無い |

| | |
|--|--|
| 問8 地域生活援助事業が制度化される以前(平成元年)より、GH的な生活を支える事業(活動)を行っていましたか。行っていた場合はその年月日を記入ください。 | 1. 行っていない 2. 行っていた ()年 ()月から 3. わからない |
| 問9 最初にホームを開設した時の制度は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1. 国の制度(地域生活援助事業、支援費事業、障害者自立支援法) 2. 市町村独自制度を利用 3. 法人(事業所)の独自事業 4. その他 (具体的に) |
| 問10 [問9]のホームを最初に開設したのはいつですか。 | ()年 ()月 |
| 問11 [問9]のホーム開設当時の対象障がいは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 知的障がい 2. 精神障がい 3. 身体障がい |
| 問12 [問9]のホーム開設当時の共同住居の形体はどのような物件でしたか。あてはまる番号に○をつけてください。 | 1. 公営住宅(URや公社を含む)の集合住宅 2. 民間賃貸住宅で一戸建 3. 民間賃貸住宅の集合住宅 4. 法人所有の一戸建で既存の住居を利用、または改修して利用 5. 法人所有の集合住宅で既存の住居を利用、または改修して利用 6. 法人所有の一戸建でGH・CHのために新しく建築 7. 法人所有の集合住宅をGH・CHのために新しく建築 8. 個人所有の同居型 9. その他 (具体的に) |

<事業所について>

| | | |
|--|----------------------------------|------------------|
| 問13 事業所の名称を記入ください。 | 事業所名 () | |
| 問14 事業所がある所在地の、市町村名を記入ください。 | () 市・町・村 (大阪市 堺市) 区 | |
| 問15 GH・CHの事業所で、それ以外に実施している事業はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 居宅介護事業 | 2. 重度訪問介護事業 |
| | 3. 行動援護事業 | 4. 同行援護事業 |
| | 5. 療養介護事業 | 6. 生活介護事業 |
| | 7. 児童デイサービス事業 | 8. 短期入所事業 |
| | 9. 重度障害者等包括支援事業 | 10. 自立訓練(機能訓練)事業 |
| | 11. 自立訓練(生活訓練)事業 | 12. 就労移行支援事業 |
| | 13. 就労継続支援(A型)事業 | 14. 就労継続支援(B型)事業 |
| | 15. 福祉ホーム | 16. 施設入所支援 |
| | 17. 病院・診療所などの医療機関 | 18. 特別養護老人ホーム |
| | 19. 訪問看護事業 | |
| | 20. 法人の独自事業 (具体的に) | |
| | 21. その他 (具体的に) | |
| | 22. GH・CH以外の事業は無い | |
| 問16 運営している事業は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1. GHとCHの一体型 | |
| | 2. GHのみ | |
| | 3. CHのみ | |
| 問17 事業所の対象障がいは何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1. 知的障がいと精神障がい | |
| | 2. 知的障がいのみ | |
| | 3. 精神障がいのみ | |
| | 4. その他 (具体的に) | |
| 問18 最初のホーム(住居)の設置はいつですか。 | () 年 () 月 | |
| 問19 最初のホーム設置時の制度は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1. 国の制度(地域生活援助事業、支援費制度、障害者自立支援法) | |
| | 2. 市町村独自制度を利用 | |
| | 3. 事業所(法人)独自事業を利用 | |
| | 4. その他 (具体的に) | |

| | | |
|---|---|---------------------------|
| 問20 開設当初の対象障がいは何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1. 知的障がい | |
| | 2. 精神障がい | |
| | 3. 身体障がい | |
| | 4. その他 (具体的に) | |
| 問21 共同住居の住宅の形体はどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの住居数を記入ください。 *左欄には総数を、右欄は8人以上の住居数を記入ください。 | 1. 公営住宅(URや公社を含む)集合住宅 () (カ所) | () (カ所) |
| | 2. 民間賃貸住宅の一戸建 () (カ所) | () (カ所) |
| | 3. 民間賃貸住宅の集合住宅 () (カ所) | () (カ所) |
| | 4. 法人所有の一戸建てで既存の住居を利用、又は改修して利用 () (カ所) | () (カ所) |
| | 5. 法人所有の集合住宅で既存の住居を利用、又は改修して利用 () (カ所) | () (カ所) |
| | 6. 法人所有の一戸建てでGH・CHのために新しく建築 () (カ所) | () (カ所) |
| | 7. 法人所有の集合住宅をGH・CHのために新しく建築 () (カ所) | () (カ所) |
| | 8. 個人所有の同居型 () (カ所) | () (カ所) |
| | 9. その他(具体的に) () (カ所) | () (カ所) |
| 住居の合計数を記入ください () (カ所) | | () (カ所) |
| 問22 共同住宅の確保は主に誰が行いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、主な担当者に1つだけ◎をつけてください。 | 1. 管理者 | 2. サービス管理責任者 |
| | 3. 世話人 | 4. 生活支援員 |
| | 5. 全職員 | |
| | 6. その他 (具体的に) | |
| | | |
| | | |
| 問23 平成23年度の利用実績(実員の稼働率)は何%ですか。 | % | |
| 問24 共同住居を設置するにあたり地域住民を対象にした取り組みはありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 職員が地域住民を対象に説明会を開いた | 2. 職員が民生委員にあいさつに行った |
| | 3. 職員が自治会役員にあいさつに行った | 4. 職員が近隣住民にあいさつに行った |
| | 5. 利用者が地域住民への説明会に参加した | 6. 利用者が民生委員にあいさつに行った |
| | 7. 利用者が自治会役員にあいさつに行った | 8. 利用者が近隣住民にあいさつに行った |
| | 9. 職員が近隣の小中学校等にあいさつに行った | 10. 利用者が近隣の小中学校にあいさつに行った |
| | 11. 職員がコンビニや商店街にあいさつに行った | 12. 利用者がコンビニや商店街にあいさつに行った |
| | 13. 職員が交番にあいさつに行った | 14. 利用者が交番にあいさつに行った |
| | 15. 近隣に職員(世話人)募集のビラを配布した | |
| | 16. 職員が地域の行事等に参加し、理解を得る努力をした | |
| | 17. 利用者が地域の行事等に参加し、交流を図った | |
| | 18. その他 (具体的に) | |
| | 19. 特に取り組んだことはない | |

| | | |
|---|---|-----------------------|
| 問25 入居後、地域との交流や啓発活動として取り組んだことはありますか。 | 1. 職員が地域の行事等に参加した | 2. 職員と利用者で地域の行事等に参加した |
| | 3. 地域住民と交流できる行事を設定した | 4. 地域に向け機関誌等の発行を行った |
| | 5. 地域住民に対して障害の理解等の研修会を開催した | |
| | 6. 自治会に入会した | |
| | 7. 住居周りでボランティア活動を行った | |
| | 8. その他（具体的に） | |
| | | |
| | | |
| 問26 共同住居はどのような環境にありますか。 あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 周辺は商業地で住宅は少ない | |
| | 2. 周辺は一戸建の住宅地 | |
| | 3. 山間部や農村部で周辺に住宅がない・少ない、また、商店も近くにない | |
| | 4. 一戸建が多い新興住宅街 | |
| | 5. 周辺にGH・CHがない | |
| | 6. 複数の共同住居が隣り合わせや同じ建物、道路を挟んで建っているなど集まっている | |
| | 7. 入居施設や通所施設、病院に隣接し、一体的に管理・運営されている | |
| | 8. スーパーやコンビニが近くにあり、どちらかという町 | |
| | 9. その他（具体的に） | |
| 問27 共同住居はどのようにして準備しましたか。 あてはまる番号すべてに○をつけ、主な方法に1つだけ◎をつけてください。 | 1. 不動産業者で紹介している一般の物件 | |
| | 2. 不動産業者から個別の紹介・あつせん | |
| | 3. 持ち主からの紹介 | |
| | 4. 地域住民からの紹介・あつせん | |
| | 5. 職員や当事者の家族など関係者からの紹介 | |
| | 6. 大阪府の障がい者GH・CH府営住宅活用希望調査によるあつせん | |
| | 7. 市町村自治体からの紹介・あつせん | |
| | 8. 市町村自治体に紹介を依頼 | |
| | 9. その他（具体的に） | |
| | 10. 不明 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 問28 共同住居の開設地域(物件)を選ぶうえで重要視した事柄は何ですか。 あてはまる番号すべてに○をつけ、主な理由に1つだけ◎をつけてください。 | 1. 利用者の希望 | 2. 家族の希望 | |
| | 3. 利用者の出身地だから | 4. 法人所在地と同じ市町村だから | |
| | 5. 法人所在地に近い場所だから | 6. 事業所と同じ市町村だから | |
| | 7. 事業所所在地に近い場所だから | 8. 周辺にGH・CHがあるから | |
| | 9. 周辺にGH・CHがないから | 10. 病院やスーパー等が近くにあるから | |
| | 11. 法人以外の障害福祉サービスの事業所が近くにあるから | | |
| | 12. 法人の障害福祉サービスの事業所が近くにあるから | | |
| | 13. 鉄道の沿線等交通の利便性 | | |
| | 14. 職員(世話人)の住居が近くにあるから | | |
| | 15. 周辺環境などの条件を満たす地域だったから（具体的に） | | |
| | 16. 開設地域を選べなかった | | |
| | 17. その他（具体的に） | | |
| | 問29 共同住居を決める過程で困ったことはありましたか。 あてはまる番号すべてに○をつけてください。 | 1. 希望の地域に条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった（具体的に） | |
| | | 2. 経済的負担の条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった | |
| | | 3. 居室の数、食堂の広さなど住宅設備の条件を満たす住居が見つからなかった・見つかりにくかった（具体的に） | |
| | | 4. 条件を満たしていたが持ち主に断られた | |
| | | 5. 条件を満たしていたが不動産業者に断られた | |
| 6. 不動産業者に紹介・あつせんを断られた | | | |
| 7. 多くの不動産業者を何度も訪問し、探した | | | |
| 8. 持ち主の理解が得られず、改修・改築が困難だった・できなかった | | | |
| 9. 経費の問題で改修・改築が困難だった・できなかった | | | |
| 10. 期間を限定されたり利用するための条件を提示された（具体的に） | | | |
| 11. 地域住民の理解が得られなかった・得にくかった | | | |
| 12. 建築基準法や消防法等、制度による入居の制限を受けた | | | |
| 13. その他（具体的に） | | | |
| 14. 特になかった | | | |

| | |
|---|--------------------------------|
| <p>問30 現在利用している共同住居について困っていることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> | 1. 近隣住民との関係がうまくいっていない（具体的に) |
| | 2. 近隣住民から苦情が寄せられる（具体的に) |
| | 3. 近隣住民と交流がない・少ない |
| | 4. 自治会に入会を断られている |
| | 5. 自治会への入会が難しかった |
| | 6. 住居設備が不十分（具体的に) |
| | 7. 利用者の高齢化が進むなど介護が必要となると暮らしにくい |
| | 8. 建物が古い |
| | 9. 家賃が高い |
| | 10. 災害などが起こった場合、危険・避難が難しい |
| | 11. 銀行、商店などの生活施設まで15分以上かかり不便 |
| | 12. 駅、バス停まで15分以上かかり交通が不便 |
| | 13. 車の交通量が多く危険 |
| | 14. 引越しを迫られている |
| | 15. 住宅改修に持主の同意が得られない |
| | 16. その他（具体的に) |
| | 17. 特にない |
| <p>問31 今後、共同住居確保のために取り組まなければならないと思っていることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> | 1. 利用者の経済的負担を軽減するための制度の整備・充実 |
| | 2. 自治体からの住宅の紹介・あっせん |
| | 3. 共同住居の住宅設備要件の緩和 |
| | 4. 共同住居の住宅設備要件を満たすための補助 |
| | 5. 行政による不動産業界への指導や啓発 |
| | 6. 行政による地域住民の理解を得るための啓発活動 |
| | 7. 職員による地域住民の理解を得るための取り組み |
| | 8. 職員と地域住民の交流 |
| | 9. 利用者(障がい者)と地域住民の交流 |
| | 10. 職員の専門性の向上 |
| | 11. その他（具体的に) |
| | 12. 特にない |

| | | |
|---|---------------------------|----------------------|
| <p>問32 事業所運営で困っていることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> | 1. 世話人等の確保や資質の向上（具体的に) | |
| | 2. 金銭管理（具体的に) | |
| | 3. 労務管理（具体的に) | |
| | 4. 住宅の確保（具体的に) | |
| | 5. 事務処理の煩雑さ（具体的に) | |
| | 6. 請求業務（具体的に) | |
| | 7. 夜間、休日の支援態勢（具体的に) | |
| | 8. 消防法・建築法への対応（具体的に) | |
| | 9. 医療的ケアへの対応（具体的に) | |
| | 10. 日中支援活動の場の確保（具体的に) | |
| | 11. 地域住民の理解（具体的に) | |
| | 12. 地域資源の連携（具体的に) | |
| | 13. その他（具体的に) | |
| <p>問33 夜間支援の体制はどのような体制を敷いていますか。また、その際の手当の金額を記入ください。</p> | 1. 宿直 (金額 円) | |
| | 2. 夜勤 (金額 円) | |
| | 3. 宿直と夜勤の組み合わせ (金額 円) | |
| | 4. 巡回 (金額 円) | |
| | 5. その他（具体的に) | |
| <p>問34 夜間支援体制のない住居の夜間緊急時の対応はどうしていますか。</p> | 1. 職員が緊急携帯電話を常に持ち対応 | 2. 夜間支援体制ホームの固定電話で対応 |
| | 3. 連携施設の職員が対応 | 4. 地域自治会や住民の協力態勢 |
| | 5. 特に体制作りはしていない | |
| | 6. 全ての住居において夜間支援体制を実施している | |
| | 7. 警備会社等と連携している | |
| | 8. その他（具体的に) | |
| | | |
| | | |
| <p>問35 職員(スタッフ)の状況を別紙に記入ください。</p> | 別紙 - 1 | |
| <p>問36 各住居、利用者さんの状況を別紙に記入ください。</p> | 別紙 - 2 | |

| | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|---------------------|------------------|
| 問37 事業所の利用者さんの年齢構成を記入ください。 | 1. 18歳未満 () 人 | 2. 18歳～20歳未満 () 人 | |
| | 3. 20歳～25歳未満 () 人 | 4. 25歳～30歳未満 () 人 | |
| | 5. 30歳～35歳未満 () 人 | 6. 35歳～40歳未満 () 人 | |
| | 7. 40歳～45歳未満 () 人 | 8. 45歳～50歳未満 () 人 | |
| | 9. 50歳～55歳未満 () 人 | 10. 55歳～60歳未満 () 人 | |
| | 11. 60歳～65歳未満 () 人 | 12. 65歳～70歳未満 () 人 | |
| | 13. 70歳～75歳未満 () 人 | 14. 75歳以上 () 人 | |
| | 15. 最小年齢 () 歳 | 16. 最高年齢 () 歳 | |
| | 問38 事業所の利用者さんの日中活動の場所を記入ください。 | 1. 雇用就労 () 人 | |
| | | 2. 通所系サービス (具体的に) | |
| | | 3. 支援学校等教育機関 () 人 | 4. 介護保険によるデイサービス |
| | | 5. 職業訓練校等訓練施設 | 6. どこにも通っていない |
| | | 7. その他 (具体的に) | |
| | | | |
| | | | |
| 問39 お酒は自由に飲酒できますか。(事業所の考えとして) | 1. いつでも飲酒はできる | | |
| | 2. 時間や場所を決めてある | | |
| | 3. 禁止している | | |
| 問40 喫煙は自由ですか。(事業所の考えとして) | 1. いつでも喫煙できる | | |
| | 2. 時間や場所を決めてある | | |
| | 3. 禁止している | | |
| 問41 ホーム(住居)開設時の共用備品の準備はどのようにしていますか。 | 1. すべて事業所の負担で準備している | 2. すべて利用者負担 | |
| | 3. 原則事業所で準備するが一部利用者負担 (具体的に) | | |
| | 4. 原則利用者負担であるが一部事業所負担 (具体的に) | | |
| | 5. その他 (具体的に) | | |
| | | | |
| 問42 ホーム(住居)開設時の保証金や敷金等はどのようにしていますか。 | 1. すべて事業所の負担で対応している | 2. すべて利用者負担 | |
| | 3. 原則事業所で負担するが一部利用者負担 (具体的に) | | |
| | 4. 原則利用者負担であるが一部事業所負担 (具体的に) | | |
| | 5. その他 (具体的に) | | |
| | | | |
| 問43 共用備品の修理や買い替えに係る費用はどのように対応していますか。 | 1. すべて事業所の負担で対応している | 2. すべて利用者負担 | |
| | 3. 原則事業所で負担するが一部利用者負担 (具体的に) | | |
| | 4. 原則利用者負担であるが一部事業所負担 (具体的に) | | |
| | 5. その他 (具体的に) | | |
| | | | |

| | | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 問44 サービス報酬の加算適用状況について現在適用を受けている加算内容すべてに○をつけてください。 | 1. 夜間支援体制加算 | 2. 福祉専門職員配置等加算 | | |
| | 3. 障害者支援加算 | 4. 日中支援加算 | | |
| | 5. 自立生活支援加算 | 6. 入院時支援特別加算 | | |
| | 7. 帰宅時支援加算 | 8. 長期入院時特別支援加算 | | |
| | 9. 長期帰宅時支援加算 | 10. 医療連携体制加算 | | |
| | 11. 夜間防災体制加算 | 12. 地域制価値移行個別支援特別加算 | | |
| | 13. その他 | | | |
| | 問45 成年後見制度の利用者は何人おられますか。また社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を利用される方は何人いますか。 | 1. 後見 () 人 | 2. 補佐 () 人 | 3. 補助 () 人 |
| | | 4. 日常生活自立支援事業 () 人 | | |
| | | 5. その他金銭管理を事業所以外の第三者にお願いしている方 () 人 | | |
| | | (具体的にどのような機関、または方ですか) | | |
| | | | | |
| | 問46 市町村自立支援協議会との関わりについて記入ください。 | 1. 事業所として積極的に参加している | 2. 必要に応じて参加 | |
| 3. 特にかかわり(参加)を持つことはない | | | | |
| 4. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | |
| 問47 請求業務はどこで誰が行っていますか。 | 1. 実績を事業所で精査し請求業務まで事業所で行う | | | |
| | ①実績精査 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | |
| | ②請求実務 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | |
| | 2. 実績を事業所で精査し本体施設で請求業務を行う | | | |
| | ①実績精査 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | |
| | ②請求実務 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | |
| | 3. 実績を事業所で精査し法人事務局で請求業務を行う | | | |
| | ①実績精査 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | |
| ②請求実務 (1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他) | | | | |
| 4. その他 (具体的に) | | | | |
| 問48 従業員の労務管理について誰が行っていますか。 | 1. 非常勤従業員の雇用契約に関して | | | |
| | 1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他 (具体的に) | | | |
| | 2. 従業員の年休管理 | | | |
| | 1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他 (具体的に) | | | |
| 3. 従業員の時間外管理 | | | | |
| 1管理者 2サビ管 3支援員 4事務職 5その他 (具体的に) | | | | |

| 以下の質問については、主に行っている方に◎を、補助的に行っている方に○を記入ください。(○については複数回答を可とします) | | | |
|---|----------------|----------------|---------|
| 問49 朝・夕の健康状態の把握(観察) ・聞き取り等は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問50 服薬管理(住居での保管・与薬 ・確認等)は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問51 医療機関の受診の助言や判断は 誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問52 医療機関への付き添いは誰が 行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問53 利用者の爪切りや耳掃除等身体 の清潔保持に対する助言は誰が 行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問54 [問53]の実際の支援は誰が行っ ていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問55 家賃の徴収は誰が行っていま すか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. 口座引き落とし | 8. 直接家主に支払う | |
| | 9. その他 (具体的に) | | |
| 問56 [問55]で口座引き落としと 回答された方、その通帳は だれが管理していますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. ご家族 | 8. その他 (具体的に) | |
| 問57 家主への家賃の支払い事務は だれが行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問58 食費・共用費等の徴収は誰が行 っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. 口座引き落とし | 8. その他 (具体的に) | |

| | | | |
|---|------------------|----------------|---------|
| 問59 [問58]で口座引き落としと 回答された方、その通帳は だれが管理していますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. ご家族 | 8. その他 (具体的に) | |
| 問60 食費・共用費等の支払いの事務 処理は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問61 利用者個人の日常的金銭等の 管理のため金融機関等に行く のは誰ですか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問62 利用者個人の出納帳の記載は 誰が行いますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問63 公共料金の支払いのため金融 機関等へ行くのは誰ですか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問64 食費や共用費等の共用の出納 簿の記帳は誰が行いますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. その他 (具体的に) | | |
| 問65 [問64]に関係する出納簿の最終 確認責任者は誰ですか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | 6. 事務職員 |
| | 7. ご家族 | 8. その他 (具体的に) | |
| 問66 利用者の小遣いなどの日常的 金銭の管理は誰がどこで 行っていますか。 | 1. 本人 (どこで) | | |
| | 2. 管理者 (どこで) | | |
| | 3. サビ管 (どこで) | | |
| | 4. 支援員 (どこで) | | |
| | 5. 世話人 (どこで) | | |
| | 6. 事務職員 (どこで) | | |
| | 7. ご家族 (どこで) | | |
| | 8. その他 (具体的に) | | |
| 問67 [問66]に関して、管理している 場合、費用を徴収していますか。 徴収している場合、その金額は いくらですか | 1. 徴収している (月額 円) | | |
| | 2. 徴収していない | | |
| | 3. その他 (具体的に) | | |

| | |
|---|------------------|
| 問68 給与・工賃等は誰がどこで管理していますか。 | 1. 本人 (どこで) |
| | 2. 管理者 (どこで) |
| | 3. サビ管 (どこで) |
| | 4. 支援員 (どこで) |
| | 5. 世話人 (どこで) |
| | 6. 事務職員 (どこで) |
| | 7. ご家族 (どこで) |
| | 8. その他 (具体的に) |
| 問69 [問68]に関して、管理している場合、費用を徴収していますか。徴収している場合、その金額はいくらですか | 1. 徴収している (月額 円) |
| | 2. 徴収していない |
| | 3. その他 (具体的に) |
| 問70 定期預金や証券など財産管理は誰がどこで行っていますか。 | 1. 本人 (どこで) |
| | 2. 管理者 (どこで) |
| | 3. サビ管 (どこで) |
| | 4. 支援員 (どこで) |
| | 5. 世話人 (どこで) |
| | 6. 事務職員 (どこで) |
| | 7. ご家族 (どこで) |
| | 8. その他 (具体的に) |
| 問71 [問70]に関して、管理している場合、費用を徴収していますか。徴収している場合、その金額はいくらですか | 1. 徴収している (月額 円) |
| | 2. 徴収していない |
| | 3. その他 (具体的に) |
| 問72 年金管理は誰がどこで行っていますか。 | 1. 本人 (どこで) |
| | 2. 管理者 (どこで) |
| | 3. サビ管 (どこで) |
| | 4. 支援員 (どこで) |
| | 5. 世話人 (どこで) |
| | 6. 事務職員 (どこで) |
| | 7. ご家族 (どこで) |
| | 8. その他 (具体的に) |

| | | | |
|---|------------------|--------|--------|
| 問73 [問72]に関して、管理している場合、費用を徴収していますか。徴収している場合、その金額はいくらですか | 1. 徴収している (月額 円) | | |
| | 2. 徴収していない | | |
| | 3. その他 (具体的に) | | |
| 問74 [問70]に関しての印鑑は、誰がどこで管理していますか。 | 1. 本人 (どこで) | | |
| | 2. 管理者 (どこで) | | |
| | 3. サビ管 (どこで) | | |
| | 4. 支援員 (どこで) | | |
| | 5. 世話人 (どこで) | | |
| | 6. 事務職員 (どこで) | | |
| | 7. ご家族 (どこで) | | |
| | 8. その他 (具体的に) | | |
| 問75 その他、金銭預かり等に関する業務があれば記入ください。 | | | |
| 問76 食堂、トイレ等共用部分の掃除は、誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問77 利用者個人の専有部分の掃除は、誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問78 町会の掃除や自治会等ゴミ捨て場等の掃除は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問79 衣類等、利用者の私物の洗たくは、誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問80 共用の物品(足ふきマット・カーテン等)の洗たくは誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問81 共用備品等の修理、買い替えの判断(購入)は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |

| | | | |
|---|-----------------------|----------------------|--------|
| 問82 朝食や夕食の調理(食事準備)は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問83 食事の後の食器洗い等のかたづけは誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問84 ホームとして提供する主な食材の購入(発注)は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問85 朝食の食材の購入はどのような方法ですか。 | 1. 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 2. 人数分の食材配送サービス | |
| | 3. 人数分の半調理済み食材の配送サービス | 4. 連携施設等の給食や半調理食材を利用 | |
| | 5. スーパー等での購入 | 6. その他 (具体的に) | |
| 問86 夕食の食材の購入はどのような方法ですか。 | 1. 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 2. 人数分の食材配送サービス | |
| | 3. 人数分の半調理済み食材の配送サービス | 4. 連携施設等の給食や半調理食材を利用 | |
| | 5. スーパー等での購入 | 6. その他 (具体的に) | |
| 問87 共用で利用する日用雑貨等の購入は誰が行っていますか。 | 1. 本人 | 2. 管理者 | 3. サビ管 |
| | 4. 支援員 | 5. 世話人 | |
| | 6. その他 (具体的に) | | |
| 問88 [問87]の購入はどのような方法ですか。 | 1. 生活協同組合等のカタログ等による購入 | 2. スーパー等の商店で個別に購入 | |
| | 3. 連携施設等の購入と連携して購入 | 4. その他 (具体的に) | |
| | | | |
| 問89 入浴等の身辺処理に関して直接介護の必要な方の支援は誰が行っていますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | |
| | | | |
| 問90 利用者の個別メニューに対する余暇支援の計画は誰が行っていますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | |
| | | | |
| 問91 [問90]の実際支援は誰が行っていますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | |
| | | | |
| 問92 利用者からの相談への対応は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | |
| | | | |

| | | | | | | |
|---|------------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 問93 利用者間の対人関係の調整は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問94 所在不明等緊急時の対応は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問95 利用者の職場や日中活動場所への巡回や訪問は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問96 日中活動や就業先の開拓は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問97 日常的な内容について家族や関係機関との連絡は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問98 申請等の事業所としての文書事務は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問99 利用者個人に関係する文書事務は誰が行いますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問100 日常的な近隣・地域との連絡調整は誰が行っていますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問101 利用者支援に関する行政機関との連絡調整は誰が行っていますか。 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | | | |
| | 4. 世話人 | 5. その他 (具体的に) | | | | |
| | | | | | | |
| 問102 支援計画の作成 | 予備計画書 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | 4. 世話人 | 5. その他 |
| | 正案作成 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | 4. 世話人 | 5. その他 |
| | 本人説明 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | 4. 世話人 | 5. その他 |
| | モニタリング | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | 4. 世話人 | 5. その他 |
| | 修正 | 1. 管理者 | 2. サビ管 | 3. 支援員 | 4. 世話人 | 5. その他 |
| 問103 事業所として利用者の余暇支援をどのように考えますか。 1 個人メニューとして 2 事業所の行事として 3 クラブ等に日常的なこととして 4 今後実施したい行事や余暇 | *自由に記載ください | | | | | |
| | | | | | | |

問104 GH・CHに関するご意見など
自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

